

平成 25 年度

# 東京都年次財務報告書

平成 26 年 9 月



古紙/バルブ配合率70%再生紙を使用しています  
石油系溶剤を含まないインキを使用しています



# 目 次

1	平成25年度 東京都普通会計決算及び各種指標	1
	(1) 平成25年度決算の概要	1
	(2) 新たな公会計手法による分析	9
2	平成25年度 東京都全体の財務報告	29
	(1) 東京都全体財務諸表	29
	(2) 経営主体別の経営状況	30
	(付 表)	
1	平成25年度 東京都普通会計財務諸表	34
	(1) 普通会計貸借対照表	34
	(2) 普通会計行政コスト計算書	36
	(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書	37
	(4) 普通会計正味財産変動計算書	38
	(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	38
	(6) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記	39
2	平成25年度 東京都全体財務諸表	47
	(1) 東京都全体財務諸表	47
	(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記	59
	(参 考 表)	
	東京都財政年表 (普通会計)	66

## 凡 例

- 計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし、「(1) 平成 25 年度決算の概要」及び「東京都財政年表（普通会計）」については、表示単位未満を四捨五入しています。
- 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。
- 端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

# 1 平成 25 年度 東京都普通会計決算及び各種指標

はじめに、平成 25 年度東京都普通会計決算の結果について報告します。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

その対象となる会計は、一般会計に一部を除く特別会計を加えたものであり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

## (1) 平成 25 年度決算の概要

### 【1】収支等の状況

- 平成 25 年度決算における実質収支はほぼ均衡しました。
- 経常収支比率は、86.2%となりました。
- 都政が直面する喫緊の諸課題や将来を見据えた重要課題に対応していくためには、ゼロベースの視点から事業全般を検証し、必要な見直し・再構築を徹底することなどにより、引き続き、財政対応力を堅持していくことが重要です。

<25年度の決算収支等>

(単位：億円、%)

区 分	25年度	24年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	64,552	62,330	2,222	3.6
歳出総額 (B)	62,022	60,418	1,605	2.7
形式収支 (C=A-B)	2,529	1,912	617	-
繰り越すべき財源 (D)	2,523	1,906	616	-
実質収支 (C-D)	6	6	1	-
経常収支比率	86.2	92.7	-	-

(注) 繰り越すべき財源には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。

- 歳入総額6兆4,552億円、歳出総額6兆2,022億円で、形式収支は2,529億円、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は6億円となり、収支は平成20年度から6年連続でほぼ均衡しました。これは、都税収入の増収等を活用し、基金の取崩しを抑制するなど、財政基盤の強化を図ったことによるものです。

## 【2】主な特徴

<歳入>

(単位：億円、%)

区 分	25年度		24年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都 税	45,342	70.2	42,571	68.3	2,771	6.5
うち法人二税	15,230	23.6	13,464	21.6	1,767	13.1
国庫支出金	4,101	6.4	3,955	6.3	146	3.7
都 債	2,376	3.7	3,413	5.5	△ 1,037	△ 30.4
そ の 他	12,733	19.7	12,392	19.9	341	2.8
歳入合計	64,552	100.0	62,330	100.0	2,222	3.6

(注) 法人二税とは、法人事業税及び法人都民税を指します。

- 都税収入は、国内需要が堅調に推移し、景気回復の動きが広がったことから、企業収益の改善により法人二税が増収となるなど、総額で前年度比6.5%、2,771億円の増となりました。
- 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金が減少した一方、地域の元気臨時交付金が新たに創設されたことや普通建設事業費支出金が増加したことなどにより、前年度比3.7%、146億円の増となりました。
- 都債は、財政状況及び後年度の財政負担等を勘案して適切に活用した結果、前年度比30.4%、1,037億円の減となりました。
- その他は、繰入金が917億円減少した一方、諸収入が896億円、繰越金が227億円、地方法人特別譲与税が192億円増加したことなどにより、前年度比2.8%、341億円の増となりました。

<歳 出>

(単位：億円、%)

区 分	25年度		24年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
一 般 歳 出	44,423	71.6	43,776	72.5	647	1.5
人 件 費	14,454	23.3	14,682	24.3	△ 228	△ 1.6
投資的経費	7,589	12.2	7,386	12.2	202	2.7
そ の 他	22,380	36.1	21,708	35.9	673	3.1
公 債 費	5,475	8.8	5,249	8.7	226	4.3
税連動経費等	12,125	19.5	11,393	18.9	732	6.4
歳 出 合 計	62,022	100.0	60,418	100.0	1,605	2.7

(注) 一般歳出とは、公債費及び地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費等を除いた経費です。

- 一般歳出のうち人件費は、前年度比1.6%、228億円の減となりました。これは、住居手当の制度見直しなどによる職員給の減や、退職手当の制度見直しによる退職手当の減などによるものです。
- 一般歳出のうち投資的経費は、都市計画にかかる用地取得費や街路整備費など単独事業費が増加したことなどにより、前年度比2.7%、202億円の増となりました。
- 一般歳出のうちその他は、社会資本等整備基金積立金や貸付金が増加したことなどにより、前年度比3.1%、673億円の増となりました。
- 公債費は、元金償還金が増加したことなどにより、前年度比4.3%、226億円の増となりました。
- 税連動経費等は、前年度比6.4%、732億円の増となりました。これは、都税収入の増に連動して特別区財政調整交付金が311億円増加したほか、財政調整基金への積立が180億円増加したことなどによるものです。

### 【3】 財政指標等

#### ① 経常収支比率

- 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、平成 24 年度の 92.7% から 6.5 ポイント改善し、86.2%となりました。
- これは、介護保険給付費負担金や後期高齢者医療都負担金といった社会保障に関係する補助費等や公債費が増加した一方、職員給が 11 年連続で減少したことや、都税収入が 2 年連続で増収になったことなどによるものです。

<経常収支比率の推移>

(単位：%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
経常収支比率	84.1	96.0	94.5	95.2	92.7	86.2

(注) 経常収支比率 (%) = 経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等 × 100

#### ② 公債費負担比率

- 公債費にかかる財政負担の大きさを示す公債費負担比率は、平成 24 年度の 9.8%から 0.2 ポイント改善し、9.6%となりました。

<公債費負担比率の推移>

(単位：%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
公債費負担比率	13.0	12.1	10.6	10.2	9.8	9.6

(注) 公債費負担比率 (%) = 公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源等総額 × 100

#### ③ 都債現在高

- 平成 25 年度末の都債現在高（普通会計債）は、前年度比 3.5%、1,999 億円の減の 5 兆 5,105 億円となりました。

<都債現在高（普通会計債）の推移>

(単位：億円)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
都債現在高	58,956	58,344	57,427	57,826	57,103	55,105

(注) 普通会計決算における都債現在高は、市場公募債及び銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため、定時償還相当額として減債基金に積み立てた額などを除いたものです。  
そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。

## 【4】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民への公表などを行うことが義務付けられています。

今年度、同法に従って平成25年度決算に基づき算定した東京都の比率は以下のとおりです。

### 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率（同法第3条及び第22条）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
— (実質赤字比率がない)	— (連結実質赤字比率がない)	0.6%	73.2%	全会計において — (資金不足比率がない)
(参考) 早期健全化基準 5.74% 財政再生基準 8.98%	(参考) 早期健全化基準 10.74% 財政再生基準 18.98%	(参考) 早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%	(参考) 早期健全化基準 400% —	(参考) 公営企業会計ごと 経営健全化基準20%

(注) 早期健全化基準・財政再生基準とは、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための基準です。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画を定めなければなりません。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

### ① 実質赤字比率

- 一般会計等の実質赤字額（実質収支のマイナス）の、標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。
- 今年度の実質赤字比率はありません。

(注) 実質赤字比率の考え方

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

## ② 連結実質赤字比率

- 一般会計等の実質赤字額に公営企業会計の資金の不足額の合計を加えた連結実質赤字額の、標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。
- 今年度の連結実質赤字比率はありません。

(注) 連結実質赤字比率の考え方

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

## ③ 実質公債費比率

- 公債費相当額に係る一般財源等の、標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です。
- 実質公債費比率は、0.6%となりました。
- なお、実質公債費比率の算定に当たっては、分母になる標準財政規模に都では発行実績のない臨時財政対策債発行可能額が含まれているほか、分母・分子から元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額が除かれているなど、不交付団体である都の実態を反映するものではありません。

(注) 1 実質公債費比率の考え方

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{（地方債の元利償還金+準元利償還金）-（特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模-（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

2 実質公債費比率が18%以上の団体については、公債費負担適正化計画の策定を前提に総務大臣から起債が許可される許可団体となります。

3 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、都における平成25年度の標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれていません。

<実質公債費比率の推移>

(単位：%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実質公債費比率	5.5 (8.7)	3.1 (6.6)	2.2 (6.4)	1.5 (6.8)	1.0 (6.7)	0.6 (6.3)

(注) 平成19年度からの算出方式改定により、分子の特定財源に「都市計画税」を含めることとなりました。( )は平成18年度以前の考え方により算出した比率です。

#### ④ 将来負担比率

- 都債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当負担見込額、公社・損失補償している第三セクター等の負債など、一般会計等において見込まれる将来の負担の、標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。
- 将来負担比率は、平成 24 年度から 12.2 ポイント改善し、73.2%となりました。これは、都債現在高の減少や退職手当の制度見直しにより、将来負担額が減少したことなどによるものです。
- なお、この比率の将来負担額には、今後の社会資本ストックの更新需要などが含まれておらず、また、実際には交付を受けていない交付税の基準財政需要額への算入見込額が控除されるなど、都財政の実態をあらわすものではありません。
- このようなことから、引き続き、都においては将来世代の負担を的確に把握し、中長期的な視点に立って、施策展開の基盤となる財政対応力を堅持していく必要があります。

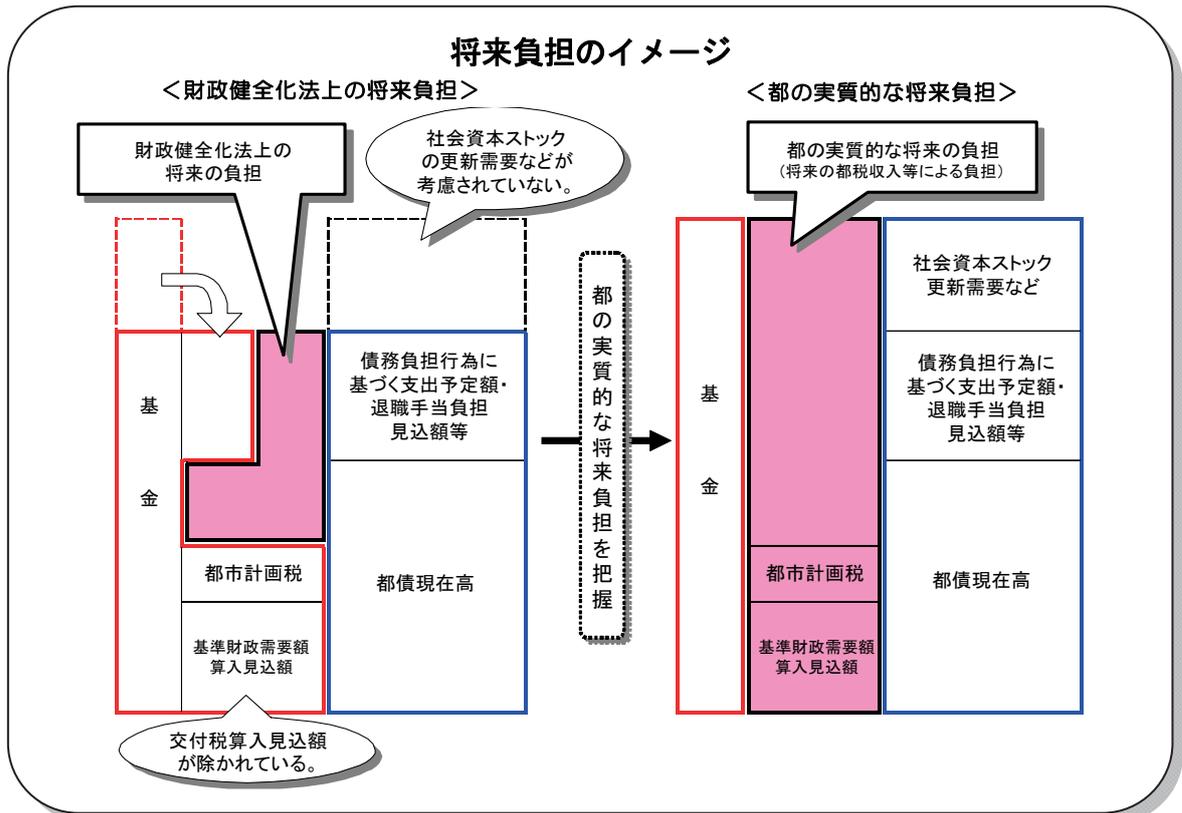
(注) 将来負担比率の考え方

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

<将来負担比率の推移>

(単位：%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
将来負担比率	63.8	77.0	93.6	92.7	85.4	73.2



(参考) 資金不足比率

- 公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。
- 今年度の資金不足比率は、全ての会計においてありません。

(注) 1 資金不足比率の考え方

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

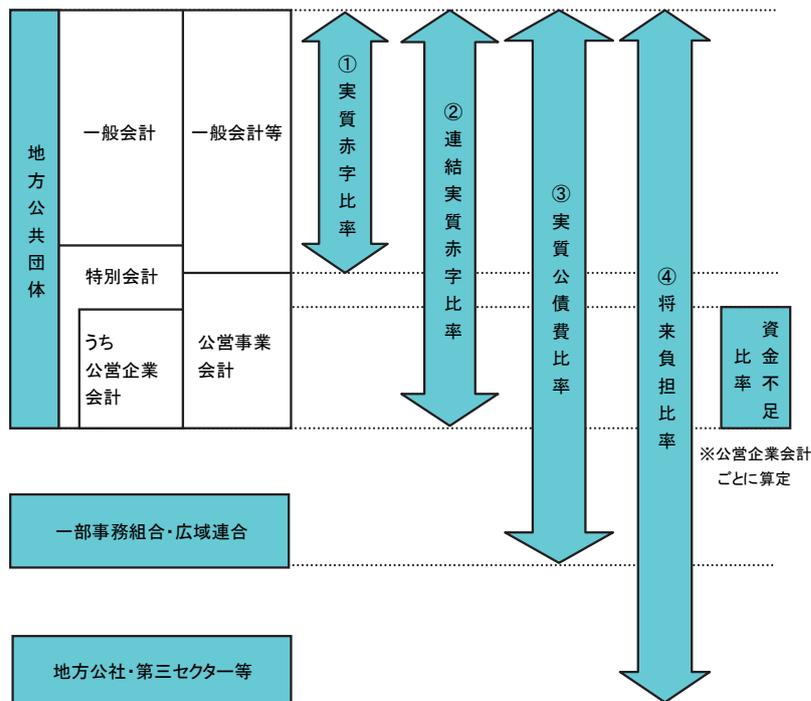
2 資金不足比率の対象となる都の会計

病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、と場会計 (全12会計)

健全化判断比率等の対象範囲について

健全化判断比率等の対象範囲は以下のようになっています。

一般会計等 (普通会計とほぼ等しい範囲) のほかに、公営事業会計や一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクター等、その地方公共団体の関連する団体に対する一般会計等の負担額を含むものとなっています。



## (2) 新たな公会計手法による分析

### 【1】財務諸表の概要

○ 都の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「正味財産変動計算書」の4つの表があります。都は営利を目的としないことから、株式を公開している民間企業で作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」とし、株主資本などの概念がないことから「株主資本等変動計算書」を「正味財産変動計算書」として作成しています。

財務諸表に現れた平成25年度の都財政の状況は以下のとおりです。

○ 貸借対照表により都の資産と負債の状況を見ると、平成25年度末現在の資産は32兆8,282億円（前年度末32兆6,050億円）で前年度末と比較して増加し、負債は8兆1,078億円（同8兆4,819億円）で減少しました。資産のうち、基金残高は3兆1,976億円で前年度末から212億円の減となっており、負債のうち、都債残高は6兆9,552億円で前年度末から3,423億円の減となりました。資産に対する負債の割合は24.7%（前年度末26.0%、1.3ポイント減）となっています。

○ 行政コスト計算書においては、当期収支差額は4,733億円（前年度1,702億円）となり、引き続き収入が費用を上回っています。

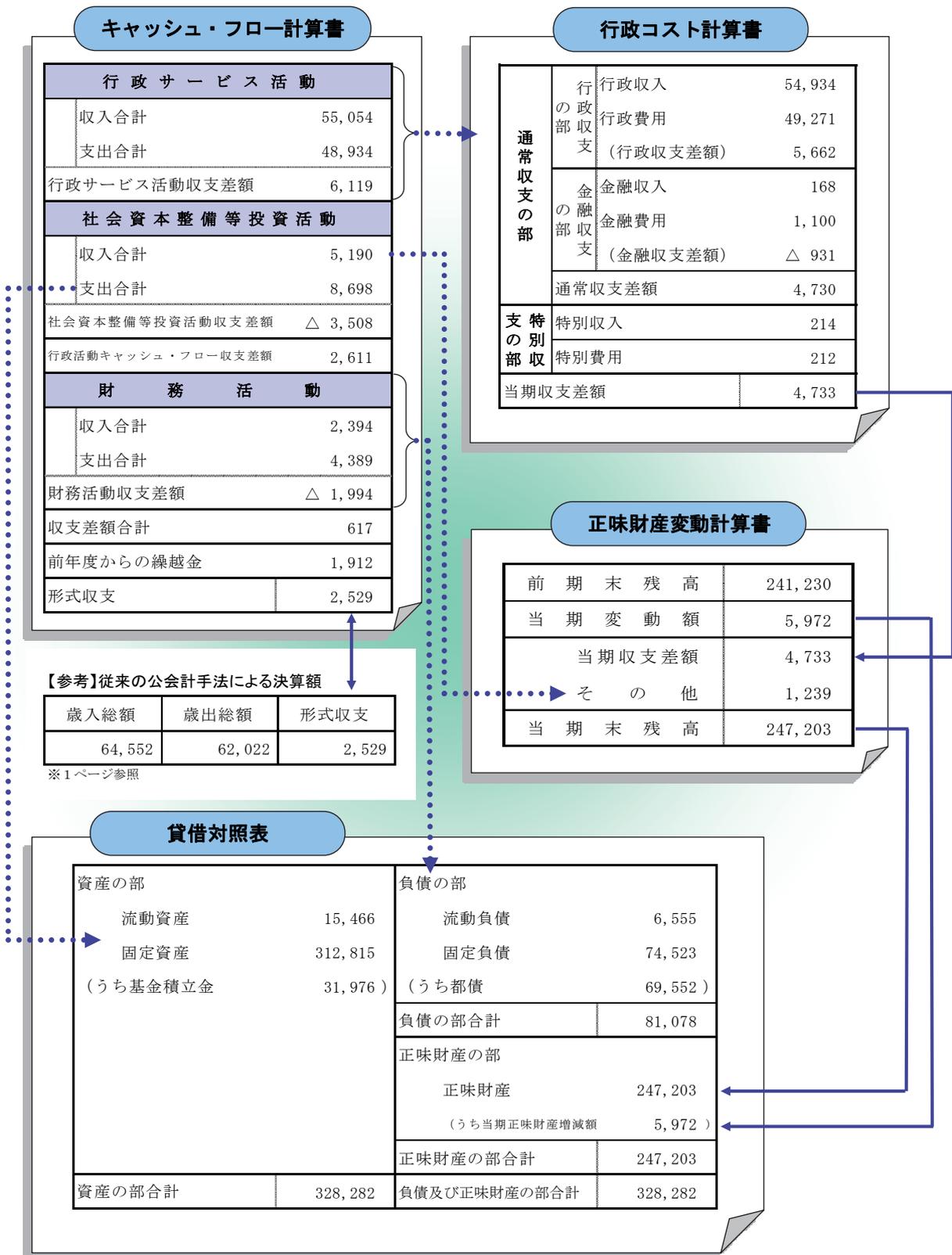
○ キャッシュ・フロー計算書の行政活動キャッシュ・フロー収支差額においては、収入が支出を2,611億円上回りました。財務活動収支差額は1,994億円の支出超過で、これに行政活動キャッシュ・フロー収支差額と前年度からの繰越金を加えた形式収支は2,529億円の収入超過となっています。

○ 正味財産変動計算書においては、社会資本の整備の進展などに伴って5,972億円の正味財産が増加しています。

○ このようなことから、都財政の健全性は維持されているといえます。

## 財務諸表の関係

(単位：億円)



(注) この図は財務諸表の各表の関係をわかりやすく説明するためのイメージです。キャッシュ・フロー計算書は現金の収支があった時点で記帳を行う一方、行政コスト計算書等は収入や費用が発生した時点で記帳を行うなどの理由により、各表の対応する項目の金額は必ずしも一致しません。

## 【2】貸借対照表

貸借対照表は、3月31日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。バランスシート（B/S）とも呼ばれ、土地・建物など資産の部の金額が、都債や借入金など負債の部と正味財産の部との合計金額と同じになります。

<貸借対照表>

（単位：億円、％）

科 目	25年度	24年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	15,466	13,231	2,235	16.9
現金預金	2,582	1,927	654	33.9
基金積立金	8,737	8,875	△ 138	△ 1.6
その他	4,147	2,428	1,719	70.8
II 固定資産	312,815	312,819	△ 3	△ 0.0
行政財産	80,167	79,805	361	0.5
インフラ資産	140,948	140,639	309	0.2
基金積立金	23,239	23,312	△ 73	△ 0.3
その他	68,460	69,061	△ 601	△ 0.9
資産の部合計	328,282	326,050	2,231	0.7
負債の部				
I 流動負債	6,555	6,760	△ 205	△ 3.0
都債	5,761	5,944	△ 183	△ 3.1
その他	794	816	△ 22	△ 2.7
II 固定負債	74,523	78,058	△ 3,535	△ 4.5
都債	63,791	67,032	△ 3,240	△ 4.8
その他	10,731	11,026	△ 295	△ 2.7
負債の部合計	81,078	84,819	△ 3,740	△ 4.4
正味財産の部合計	247,203	241,230	5,972	2.5
負債及び正味財産の部合計	328,282	326,050	2,231	0.7

○ 平成25年度末現在の資産は、前年度末と比較して2,231億円増加し32兆8,282億円、負債は同3,740億円減少し8兆1,078億円で、この結果、正味財産は同5,972億円増加し24兆7,203億円となりました。

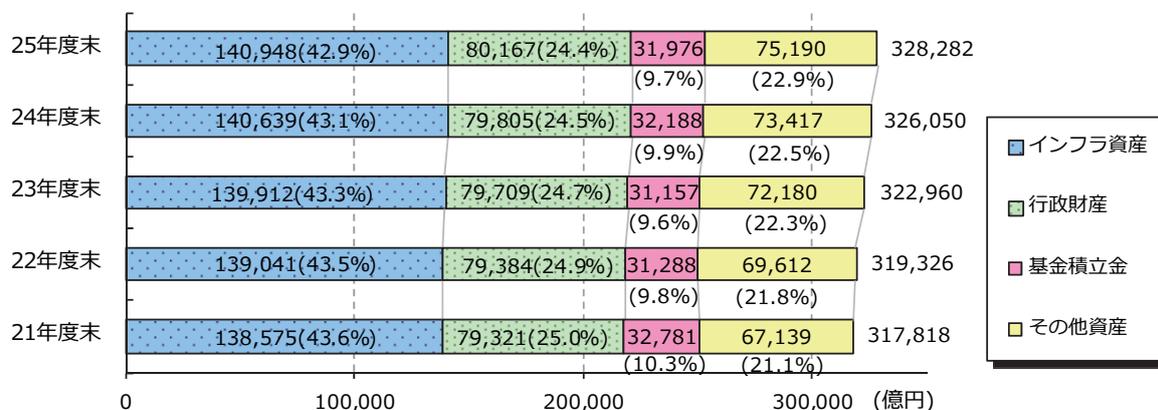
○ 資産の部においては、固定資産が前年度末比 3 億円減少しましたが、流動資産が同 2,235 億円増加し、資産全体では同 2,231 億円の増加となりました。資産の部合計は、年次財務報告書の作成を開始した平成 18 年度から連続で増加しています。

○ 流動資産の増加は、現金預金が 654 億円の増、短期貸付金が 1,911 億円の増となったことなどによるものです。

固定資産の減少は、建設仮勘定が 1,158 億円、公営企業会計出資金が 593 億円の増となる一方、長期貸付金が 2,405 億円の減となったことなどによるものです。

○ 資産の部の構成は、流動資産が 1 兆 5,466 億円で資産の部全体の 4.7%（前年度末 1 兆 3,231 億円で同 4.1%）、固定資産が 31 兆 2,815 億円で同 95.3%（前年度末 31 兆 2,819 億円で同 95.9%）となっています。図 1 のとおり、インフラ資産は資産の部全体の 42.9%にあたる 14 兆 948 億円（前年度末 43.1%、14 兆 639 億円）、行政財産が 24.4%にあたる 8 兆 167 億円（同 24.5%、7 兆 9,805 億円）であり、この 2 つで資産の部全体の 7 割程度を占めています。また、流動資産と固定資産を合わせた基金積立金は 9.7%にあたる 3 兆 1,976 億円（前年度末 9.9%、3 兆 2,188 億円）で、前年度末から 212 億円の減となっています。

【図 1】資産の部内訳の推移



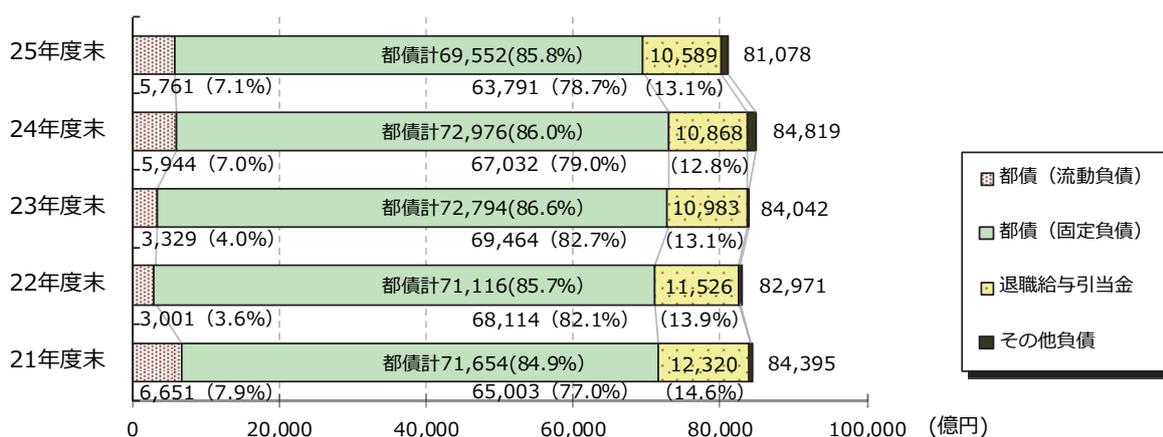
○ 負債の部においては、流動負債が前年度比 205 億円、固定負債が同 3,535 億円減少し、負債全体では同 3,740 億円の減少となりました。

○ 流動負債の減少は、1 年以内に償還予定の都債が 183 億円の減となったことなどによるものです。

固定負債の減少は、1 年を超えて償還予定の都債が 3,240 億円、退職給与引当金が 278 億円の減となったことなどによるものです。

- 負債の部の構成は、流動負債が 6,555 億円で負債の部全体の 8.1%（前年度末 6,760 億円で同 8.0%）、固定負債が 7 兆 4,523 億円で同 91.9%（前年度末 7 兆 8,058 億円で同 92.0%）となっています。図 2 のとおり、流動負債と固定負債を合わせた都債が負債の部全体の 85%以上を占めています。また、流動負債と固定負債を合わせた都債残高は 6 兆 9,552 億円で、前年度末から 3,423 億円の減となっています。

【図 2】負債の部内訳の推移



- 平成 25 年度末における、資産に対する負債の割合は、24.7%（前年度末 26.0%）であり、前年度比 1.3 ポイントの減となっています。

<資産に対する負債の割合>

（単位：億円、%）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
負債の部合計（A）	84,395	82,971	84,042	84,819	81,078
資産の部合計（B）	317,818	319,326	322,960	326,050	328,282
資産に対する負債の割合 (A) / (B) × 100	26.6	26.0	26.0	26.0	24.7

- 資産と負債との差額である正味財産の部合計は、前年度末比 5,972 億円増加し、24 兆 7,203 億円（前年度末 24 兆 1,230 億円）となり、平成 18 年度から連続で増加しています。

### 【3】行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額（以下「収支差額」という。）はどうなっているのかを明らかにすることを目的に作成しています。行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税金などの収入によって賄われたことを表しています。

なお、従来の官庁会計では、現金主義に基づき現金の収入と支出による決算が行われているのに対し、行政コスト計算書では、減価償却費や引当金の繰入額など、現金支出を伴わないコストも費用として計上されます。長期間にわたり供用される建物や工作物などの資産の形成に要する投資は、原則として当年度の行政費用には計上されず、減価償却費を行政コスト計算書に計上することで、当該会計期間のコストとして把握します。

<行政コスト計算書>

(単位：億円、%)

科 目	25年度	24年度	増減額	増減率
通常収支の部				
I 行政収支の部				
行政収入	54,934	52,085	2,849	5.5
地方税	45,335	42,581	2,754	6.5
地方譲与税	3,045	2,854	191	6.7
国庫支出金	3,138	2,819	318	11.3
使用料及手数料	1,393	1,405	△ 11	△ 0.8
その他	2,020	2,423	△ 403	△ 16.6
行政費用	49,271	49,684	△ 412	△ 0.8
税連動経費	11,976	11,422	553	4.8
給与関係費	12,734	13,567	△ 832	△ 6.1
補助費等	10,329	10,345	△ 16	△ 0.2
投資的経費	3,823	3,872	△ 48	△ 1.2
その他	10,408	10,475	△ 67	△ 0.6
II 金融収支の部				
金融収入	168	168	△ 0	△ 0.0
金融費用	1,100	1,113	△ 13	△ 1.2
通常収支差額	4,730	1,455	3,275	-
特別収支の部				
特別収入	214	747	△ 532	△ 71.2
特別費用	212	500	△ 287	△ 57.4
当期収支差額	4,733	1,702	3,030	-

(注) 投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

○ 行政収支の部においては、行政収入が5兆4,934億円（前年度5兆2,085億円）で、前年度比2,849億円の増加となりました。これは、国内需要が堅調に推移し、景気回復の動きが広がったことによる都税収入の増などによります。

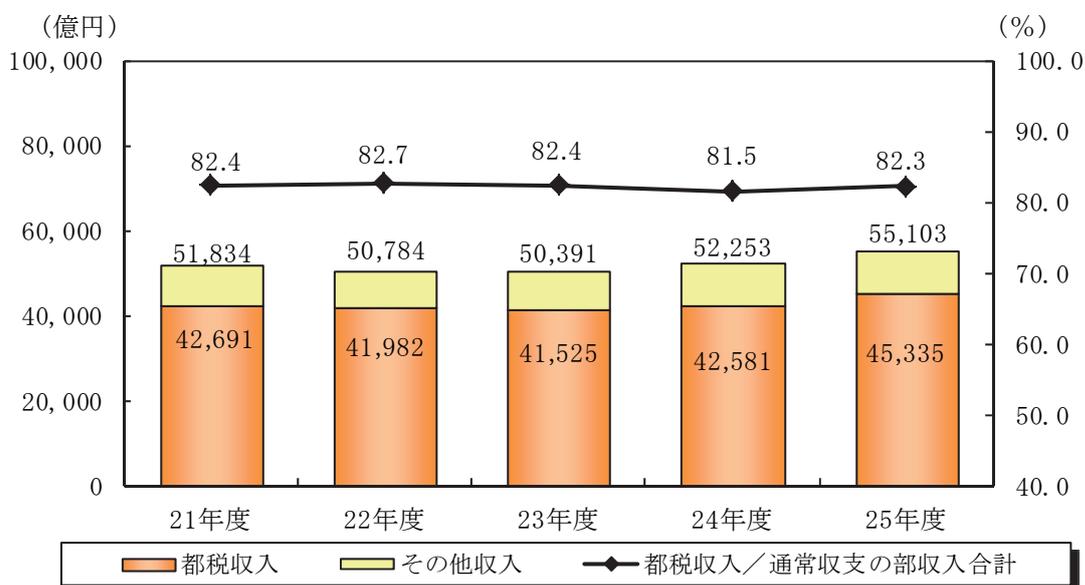
一方、行政費用は4兆9,271億円（前年度4兆9,684億円）で、税連動経費が553億円の増となったものの、給与関係費が832億円の減となったことなどにより、前年度比412億円の減少となりました。なお、給与関係費の減のうち、759億円については、平成24年度から賞与引当金の計上を開始したことに伴い、25年度の賞与のうち、24年度の負担に属する額を、24年度のその他流動負債及びその他引当金繰入額として計上したことによるものです。

○ 金融収支の部においては、金融収入が168億円で前年度比0.4億円の減少となり、金融費用が1,100億円で同13億円の減少となりました。

○ 行政収入と金融収入とを合わせた通常収支の部収入合計は、5兆5,103億円で、前年度比2,849億円の増加となりました。

収入の構成は、都税収入が全体の82.3%（前年度81.5%）を占めています。

【図3】通常収支の部収入合計の内訳、収入合計に占める都税収入の割合の推移



○ 行政費用と金融費用とを合わせた通常収支の部費用合計は5兆372億円で、前年度比425億円の減少となりました。

費用の構成は、給与関係費が全体の25.3%（前年度26.7%）、税連動経費が同23.8%（前年度22.5%）、補助費等が同20.5%（前年度20.4%）などとなっています。

- なお、都の行政サービスの効率性などを見るため、人件費がコストに占める割合を見てみると、28.7%（前年度 30.8%）で前年度比 2.1 ポイントの減となりました。

<人件費コスト比率>

（単位：億円、%）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
給与関係費 + 退職給与引当金繰入額 + 賞与引当金繰入額（A）	14,911	14,664	14,649	15,629	14,479
行政費用+金融費用（B）	50,694	49,312	49,839	50,798	50,372
人件費コスト比率（A）/（B）×100	29.4	29.7	29.4	30.8	28.7

（注）平成 24 年度から、賞与引当金の計上を開始するとともに、当該金額を賞与引当金繰入額として計上しました（平成 24 年度はその他引当金繰入額として計上）。これは、翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当期の勤務実績に基づく額を当期の費用として計上することで、当期の収支計算をより適切に行うものです。

- 通常収支の部収入合計と費用合計との差額である通常収支差額は、4,730 億円の収入超過（前年度は 1,455 億円の収入超過）で、前年度比 3,275 億円の増加となりました。
- 特別収支の部においては、特別収入が 214 億円（前年度 747 億円）で、前年度比 532 億円の減少、特別費用が 212 億円（前年度 500 億円）で、同 287 億円の減少となりました。
- 通常収支差額と特別収支の部とを合わせた当期収支差額は、4,733 億円の収入超過（前年度は 1,702 億円の収入超過）で、前年度比 3,030 億円の増加となっています。  
なお、この 4,733 億円については、貸借対照表の正味財産の増加に反映していません。

## 【4】キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金の流れを「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」及び「財務活動」に区分し、それぞれの現金収入と現金支出の状況を示すことを目的に作成しています。行政サービス活動収支差額は経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を、社会資本整備等投資活動収支差額は固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しており、この2つを合わせて行政活動キャッシュ・フロー収支差額としています。

なお、この収支差額に財務活動収支差額を加えたものと前年度からの繰越金とを合わせた金額が、従来の公会計手法による形式収支（1ページ参照）となります。

＜キャッシュ・フロー計算書＞

（単位：億円、％）

科 目	25年度	24年度	増減額	増減率
行政サービス活動				
収入合計	55,054	52,198	2,855	5.5
税金等	48,444	45,482	2,961	6.5
その他	6,609	6,715	△ 106	△ 1.6
支出合計	48,934	48,428	505	1.0
税連動経費	11,976	11,422	553	4.8
行政支出	35,849	35,885	△ 35	△ 0.1
その他	1,108	1,121	△ 12	△ 1.1
行政サービス活動収支差額	6,119	3,769	2,349	-
社会資本整備等投資活動				
収入合計	5,190	5,025	165	3.3
支出合計	8,698	7,837	861	11.0
社会資本整備支出	3,394	3,174	219	6.9
基金積立金	1,816	1,255	560	44.6
その他	3,488	3,407	81	2.4
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 3,508	△ 2,811	△ 696	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	2,611	957	1,653	-
財務活動				
財務活動収入	2,394	3,420	△ 1,025	△ 30.0
都債	2,380	3,420	△ 1,039	△ 30.4
その他	13	-	13	皆増
財務活動支出	4,389	4,151	237	5.7
公債費（元金）	4,374	4,134	239	5.8
その他	14	16	△ 1	△ 6.3
財務活動収支差額	△ 1,994	△ 731	△ 1,263	-
収支差額合計	617	226	390	-
前年度からの繰越金	1,912	1,685	226	-
形式収支	2,529	1,912	617	-

- 行政サービス活動による収支差額は、6,119億円の収入超過（前年度は3,769億円の収入超過）となり、前年度比2,349億円の増加となりました。これは、税収等の増2,961億円などにより、収入合計が2,855億円増加したことなどによります。
- 社会資本整備等投資活動による収支差額は、3,508億円の支出超過（前年度は2,811億円の支出超過）となり、前年度比696億円の増加となりました。これは、支出において投資的経費が234億円、基金積立金が560億円の増となったことなどによります。
- この結果、行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額を合わせた行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、前年度比1,653億円増の2,611億円の収入超過（前年度は957億円の収入超過）となりました。
- 財務活動では、都債の償還（公債費（元金））による支出が4,374億円で前年度比239億円の増となり、都債発行による収入が2,380億円で同1,039億円の減となったことなどから、財務活動収支差額は、1,994億円の支出超過（前年度は731億円の支出超過）となりました。
- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額と財務活動収支差額を合わせた収支差額合計は617億円の収入超過（前年度は226億円の収入超過）となり、この収支差額に前年度からの繰越金1,912億円を加えた結果、形式収支は2,529億円となりました。

## 【5】正味財産変動計算書

正味財産変動計算書は、一会計期間における貸借対照表の正味財産の部の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

＜正味財産変動計算書＞

(単位：億円)

区 分	正味財産			合 計
	開始残高相当	国庫支出金	その他	
前期末残高	190,218	9,218	41,793	241,230
当期変動額	-	945	5,027	5,972
当期収支差額	-	-	4,733	4,733
その他	-	945	294	1,239
当期末残高	190,218	10,163	46,821	247,203

- 正味財産は、24兆7,203億円（前年度末24兆1,230億円）であり、前年度末比5,972億円の増加となりました。これは当期収支差額や社会資本の整備等に充当された国庫支出金の増などによるものです。

なお、正味財産の当期変動額のうち当期収支差額の金額は、行政コスト計算書の当期収支差額と一致します。

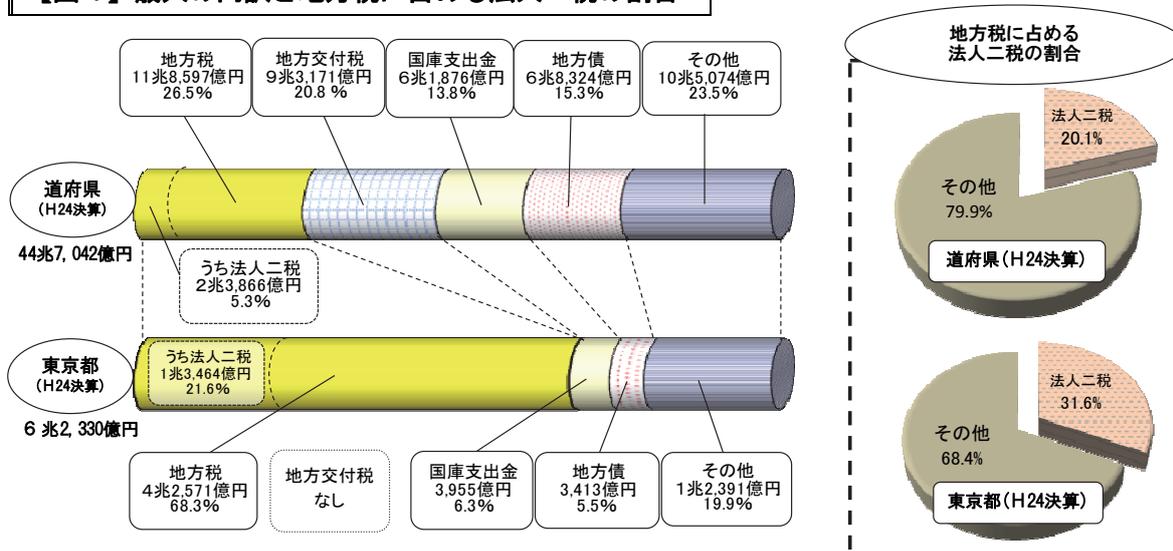
# 都財政を考える

- 平成 25 年度決算の都税収入は、2 年連続の増収となりました。
- しかし、都財政は、元来景気変動に左右されやすい不安定な構造となっています。その上、平成 26 年度税制改正における法人住民税の一部国税化の断行や、法人実効税率の引下げ、地方法人課税の更なる不合理な見直しなど、都の財源が更に減少する可能性もあり、引き続き予断を許さない状況にあります。
- また、急速に進行する少子高齢化による社会保障に係る経費の増加や、高度経済成長期などに集中的に整備された社会資本ストックの維持・更新需要への対応が課題となっています。
- オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備や「世界の都市、東京」の実現に向けた取組を支える都財政の現状を分析し、今後の財政運営について考えます。

## 1 不安定な都財政の構造

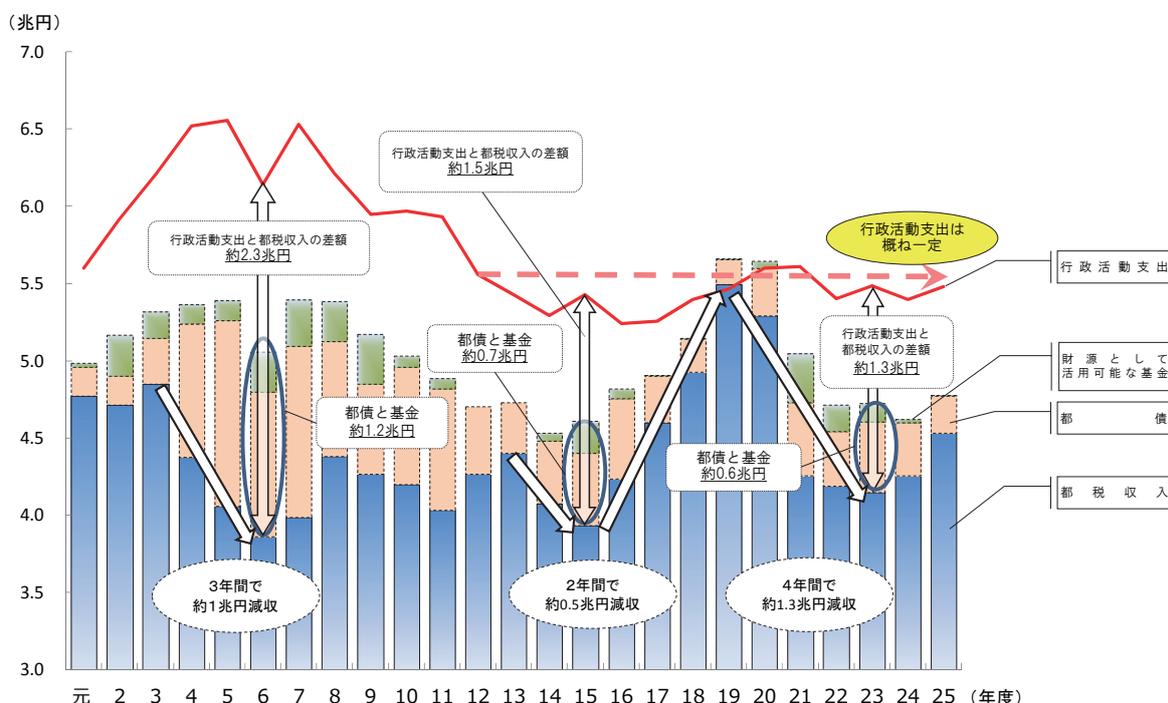
- 都の歳入は、地方税が大きな割合を占めていることや、地方交付税が交付されていないなど、他の自治体とは異なる特徴を有しています。また、都の歳入の根幹をなす都税収入は、景気変動に大きく影響を受ける法人二税の占める割合が高いことも、特徴として挙げられます(図 4)。
- このため、都税収入はこれまでも不安定な形で増減を繰り返してきました(図 5)。その上、都道府県で唯一地方交付税を受けていない都は、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要があるといえます。

【図 4】 歳入の内訳と地方税に占める法人二税の割合



- こうした不安定な構造のもとで、必要な施策を進めるための財源として、都債や基金が重要な役割を果たしています。これは、行政活動支出(歳出総額から基金への積立金及び公債費を除いた額)と都税収入のギャップに対する都債や基金の活用額を見れば明らかです。
- バブル経済崩壊後の急速な税収減の中で、平成6年度は、行政活動支出と都税収入との差額の約2.3兆円を補うため、都債を約0.9兆円発行し、基金を約0.3兆円取り崩しました。再び大きな税収減に直面した15年度は、約1.5兆円の差額を補うために、都債を約0.5兆円、基金を約0.2兆円活用しました。さらに、4年連続の税収減となった23年度は、約1.3兆円の差額を補うために、都債を約0.5兆円、基金を約0.1兆円活用しました。
- 平成12年度以降、都は財政再建の取組により、行政活動支出を抑制してきました。また、財政再建達成後においても、一つひとつの施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させる取組を不断に行っています。加えて、都債や基金を計画的に活用することで、都税収入が変動を繰り返す中であっても、行政活動支出を概ね一定水準に維持し、安定的に必要な行政サービスを提供しています。

【図5】行政活動支出と都税収入のギャップ

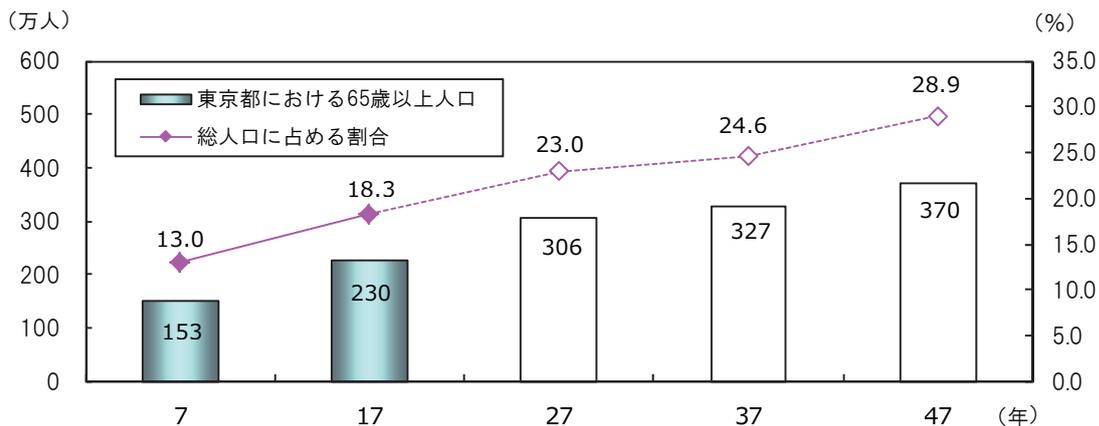


## 2 都に内在する財政需要

不安定な財政構造の中、オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備や「世界一の都市、東京」の実現に向けた取組を支えつつ、持続可能な財政運営を実現するためには、都財政にとって避けることのできない財政需要についても認識しておく必要があります。ここでは、社会保障関係経費と、社会資本ストックについて、今後の財政需要を決算の状況などから読み解きます。

### (1) 社会保障関係経費の増加

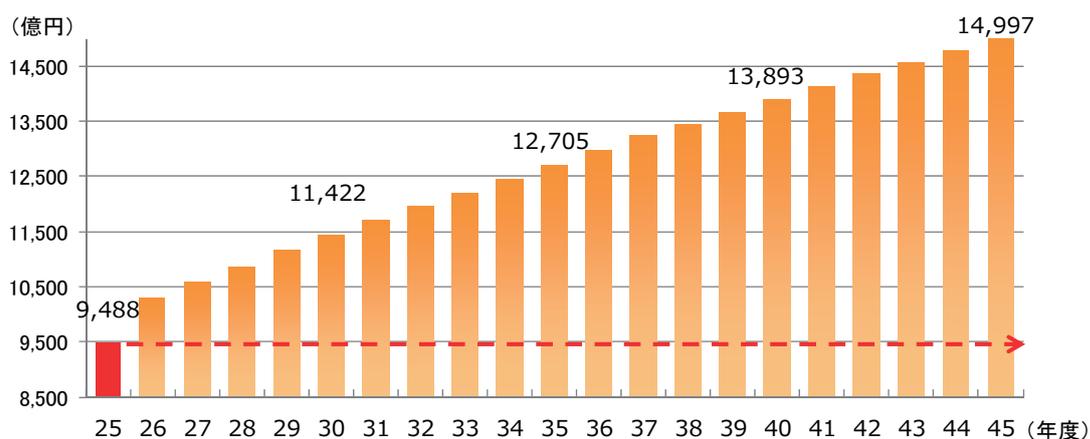
- 都においては、「団塊の世代」が65歳以上となる平成27年には、都民のおよそ4人に1人が、47年にはおよそ3人に1人が高齢者となるなど、急速に高齢化が進むことが見込まれることから、今後の財政運営に当たって留意していく必要があります。



資料 実測値(平成7年及び17年): 総務省統計局「国勢調査」  
予測値(平成27年以降): 都総務局統計部「東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測」(平成25年3月)

- こうした人口構造や社会経済情勢の変化に対応して、将来にわたって誰もが安心して暮らせる都市を実現するためには、中長期的な視点に立って、福祉・保健・医療サービスの充実に取り組まなければなりません。
- 今後の社会保障関係経費について、都の決算数値などをもとにした第三者の将来推計の試算は、図6のとおりです。

【図6】 社会保障関係経費の将来推計（試算）



※ 将来推計の試算は、新日本有限責任監査法人によるものです。  
 ※ 推計は決算額を使用し、事業の継続を前提とした上で、社会保障に係る事業の種類・内容ごとに変数（人口の増減などの変動要因）を設定し、それぞれの費用に乗じるとともに、物価上昇を反映するなどした試算です。  
 ※ 平成25年度は、歳出の目的別内訳「福祉と保健」の決算額です。

- この推計（試算）によると、社会保障関係経費は、毎年平均約 300 億円のペースで増加しています。また、今後見込まれる社会保障関係経費の増加額の 20 年間の累計は、約 6.6 兆円となります。
- 財政需要の増加が見込まれることを踏まえ、必要な見直し・再構築を図るとともに、重要課題に対しては戦略性を持って重点的な取組を積極果敢に進めるなど、ハード・ソフトの施策を総動員し、大都市東京の実情に合った福祉を進めていかなければなりません。

## （2）社会資本ストック維持・更新経費の増加

- 続いて、社会資本ストックに目を向けてみます。まず、有形固定資産（インフラ資産含む）の老朽化率を見てみると、近年一貫して上昇していることが分かります。

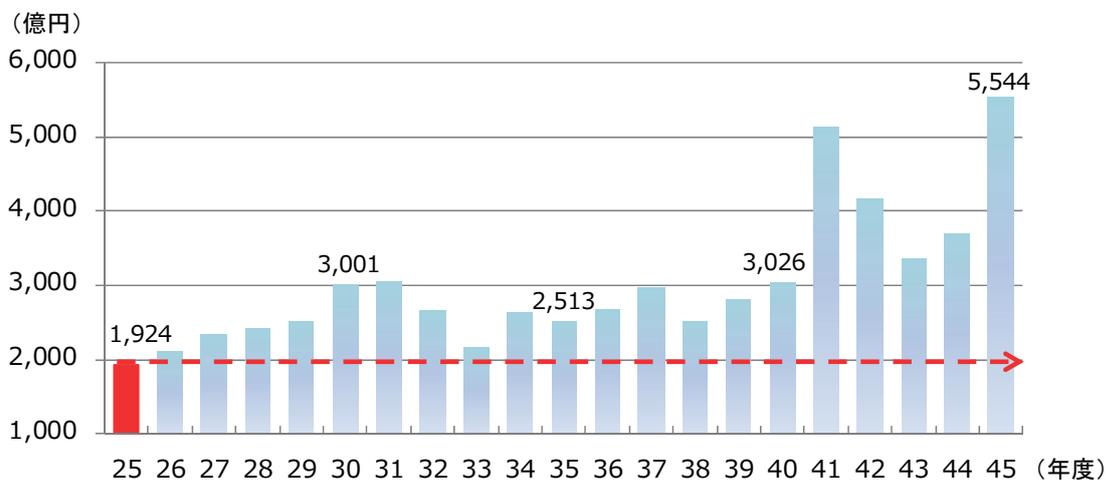
（単位：億円、%）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
減価償却累計額（A）	23,613	25,080	26,280	27,588	28,912	30,305	31,704	33,120
償却資産取得額×0.9（B）	69,892	71,553	72,980	73,897	74,596	75,936	77,350	78,302
有形固定資産老朽化率（A/B×100）	33.8	35.1	36.0	37.3	38.8	39.9	41.0	42.3

- 社会資本ストックの老朽化を放置しておけば都民サービスに深刻な影響を与えかねません。将来にわたる東京の持続的発展を実現するためには、社会資本ストックの老朽化への適切な対応を行わなければなりません。

- 今後の社会資本ストックの維持・更新経費について、都の公会計情報などをもとにした第三者の将来推計の試算は、図7のとおりです。

**【図7】社会資本ストックの維持・更新経費の将来推計(試算)**



※ 将来推計の試算は、新日本有限責任監査法人によるものです。  
 ※ 推計は、公会計情報などをもとに、社会資本ストックを法定耐用年数到来時に一斉更新すると仮定し、取得価格に建設工事費デフレータや物価上昇率を乗じるなどした試算です。  
 ※ 平成25年度は、社会資本ストックの維持・更新に係る経費を抜粋した決算額です。

- この推計によると、現有の社会資本ストックを将来にわたって維持する場合、平成26年度から45年度までの20年間で、約6兆円という需要が見込まれます。
- また、平成25年度と比較して、今後見込まれる社会資本ストックの維持・更新経費の増加額の累計は、10年間で約6,100億円となります。さらに20年間の累計は、約2.3兆円、平均すると約1,100億円の増加となります。
- また、更新経費は年度間でばらつきが生じていることが分かります。これは、施設更新期が一定の時期に集中することが原因といえます。
- 今後、東京の持続的発展を実現するためには、あらゆる社会資本ストックについて、事業の在り方を踏まえた整備の必要性を検証するとともに、長寿命化などにより、中長期的に経費の平準化や縮減を図る必要があります。
- 今回用いた公会計情報による将来推計など、今後も新たな公会計制度を効果的に活用していきます。

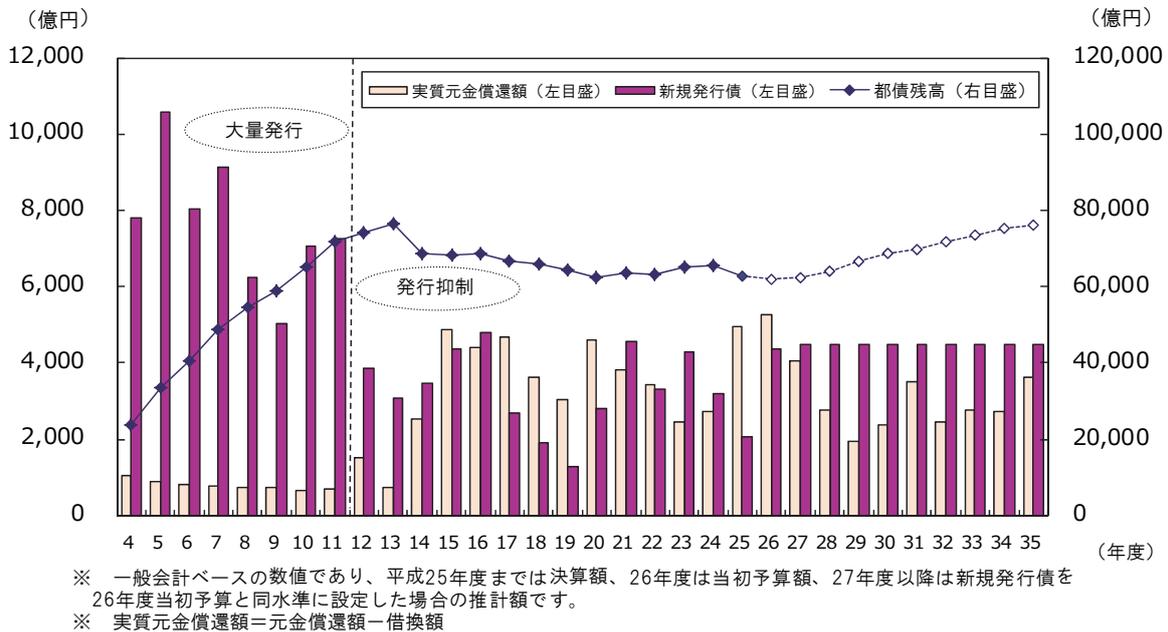
### 3 将来を見据えた財政運営

- 図5のとおり、これまで都は都債や基金を計画的に活用することで、安定的に必要な行政サービスを提供してきました。
- 先の推計による社会保障関係経費や社会資本ストック維持・更新経費といった都に内在する財政需要への対応や、そのほかの施策展開の基盤となる財政対応力を中長期的に堅持するため、改めて都債と基金について、これまでの活用を振り返りながら考えます。

#### (1) 都債—中長期的な視点に立った計画的な活用

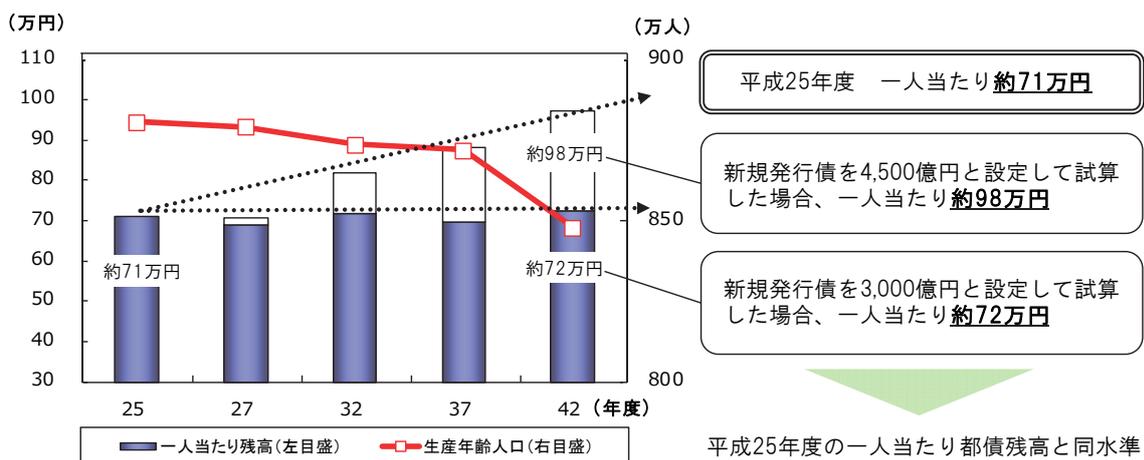
- 都債には、社会資本ストックの適切な形成・更新の財源として世代間の負担の均衡を図る機能があります。一方、都債は、将来確実に支払わなければならない負債であることから、その活用にあたっては、将来世代の受益と負担のバランスも十分考慮する必要があります。
- 都は、平成11年度まで、税収減などによる財源不足を、都債を最大限活用することなどで補ってきましたが、12年度以降、財政再建の取組を通じて、投資的経費の水準などの見直しを進める中で、都債発行の抑制に努めるとともに、都税収入の増減に応じて都債発行の調整を行うなど、財政基盤の強化を図ってきました。
- 平成19年度から20年度には、都債の発行を抑制することに加え、過去に発行した都債の借換えを抑制することで、都債残高を圧縮するとともに、将来の償還額の平準化に努めました。
- 平成21年度から23年度は、厳しい財政環境に直面する中、これまでの都債発行の抑制によって培われた発行余力を活用することで、必要な財源を確保しました。

【図8】実質元金償還額・新規発行債・都債残高の推移



○ ここで、都債の機能の一つである世代間の負担の均衡を図るという観点から、少子高齢化や人口減少に伴う人口構造の変化を踏まえて、一つの視点として、将来の生産年齢人口（15～64歳）一人当たりの都債残高に着目して試算をしてみます。

【図9】生産年齢人口一人当たり都債残高の試算



○ 仮に、新規発行債を平成26年度当初予算と同水準（4,500億円）と設定して試算した場合、人口推計に基づく将来の生産年齢人口一人当たりの都債残高は、図9のとおり、42年度時点で約98万円となります。これは、25年度時点の生産年齢人口一人当たりの都債残高の約71万円と比較して、約27万円大きくなっています。一方、新規発行債を今後10年間の実質元金償還額の平均と同水準（3,000億円）と設

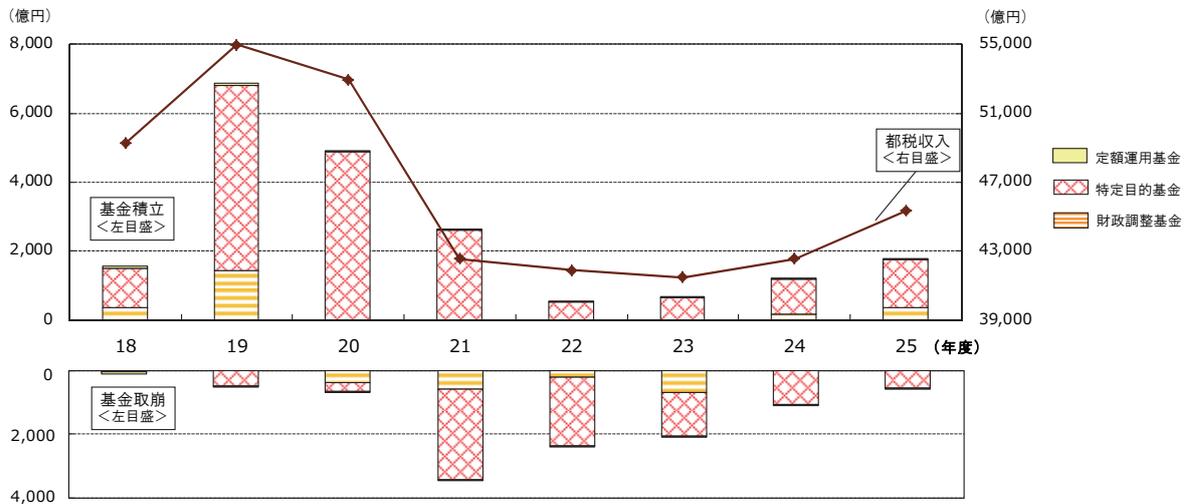
定して試算した場合、生産年齢人口一人当たりの都債残高は約 72 万円となります。この約 72 万円は、25 年度時点の生産年齢人口一人当たりの都債残高とほぼ同水準であることから、生産年齢人口で捉えた場合の世代間の負担の均衡が保たれていると考えることができます。

- 都債は、財政環境を取り巻く状況が変化していく中、少子高齢化や人口減少に伴う人口構造の変化及び社会資本ストックの維持・更新需要など、様々な視点から検証を行い、引き続き計画的に活用していくことが重要です。

## (2) 基金 — 将来を見据えた残高確保

- 基金には、年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるなどの特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、特定の事務や事業を実施するために定額の資金を運用する定額運用基金があります。
- 都税収入が不安定な中であっても、安定的に行政サービスを提供していくため、都の財政運営において積立基金は大きな役割を果たしています。都では、年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資することを目的とした財政調整基金や、都市交通基盤整備、福祉基盤整備その他社会資本等の整備に要する資金に充てることを目的とした社会資本等整備基金などを、財源として活用可能な基金として位置づけています。
- これまでの都の活用状況を見てみると、都税収入が比較的好調だった平成 18 年度から 20 年度にかけては、将来の財政需要に備え、活用可能な基金を中心に積み立てました。
- 平成 21 年度以降、都税収入が大きく落ち込む中で、これまで積み立ててきた基金を財源として活用しています。その際、執行の段階での経費節減努力や不用額の精査などにより、基金の取崩しを極力縮減してきた結果、財源として活用可能な基金の残高は、26 年度末見込みで約 0.9 兆円を確保しています。
- 一方、1 年間で約 1 兆円もの大幅な減収に見舞われるなど、都財政は景気の変動に左右されやすい構造にあることに加え、社会保障関係経費の増加や社会資本ストックの維持・更新需要への対応など、今後の財政運営に当たって留意すべき課題も山積しており、将来にわたる施策展開の基盤となる財政対応力を中長期的に堅持するためには、基金残高の確保は極めて重要です。

【図 10】 基金積立金・取崩額の推移



#### 4 財政基盤の堅持

- 都は、これまで歳出の厳しい見直しを行い、その上で都債や基金を計画的に活用し、財政の健全性を堅持してきました。
- 今後も、都財政に内在する歳入の不安定さや、将来にわたって避けることのできない歳出に対応しつつも、オリンピック・パラリンピックの開催準備や「世界一の都市、東京」の実現に向けた積極的な取組を支える財政基盤を堅持していく必要があります。
- 一方で、地方消費税率引上げに伴い当然に撤廃され、地方税として復元されるべき法人事業税の暫定措置について、平成 26 年度税制改正において消費税率 10% 段階で廃止することが決定されたものの、消費税率 8% の段階での復元は 3 分の 1 にとどまっています。また、同改正により法人住民税の一部国税化も断行されました。加えて、法人実効税率の引下げ、地方法人課税の更なる不合理な見直しなど、都の財源が更に減少する可能性もあり、引き続き予断を許さない状況にあります。
- 財政環境の先行きを見通すことが困難な中、過去の景気変動時の対応を教訓に、事業評価など自己改革の取組をさらに徹底することが必要です。その上で、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用することにより、将来にわたる安定的な財政対応力を堅持し、都政の使命を確実に果たしていきます。

## 2 平成 25 年度 東京都全体の財務報告

- 資産は前年度末比 2,156 億円増加し 47 兆 5,243 億円、負債は同 5,250 億円減少し 14 兆 1,530 億円で、総資産に占める正味財産の割合である正味財産比率は 70.2%（前年度末 69.0%）となっています。
- 特別会計では、正味財産が前年度末比 7 億円増加し、74 億円となっています。
- 公営企業会計では、仮に借入資本金を負債として整理すると、正味財産比率は 68.5%（前年度末 67.6%）であり、普通会計の正味財産比率 75.3%（前年度末 74.0%）を下回っています。
- 監理団体は、全体として財務体質に改善の傾向が見られます。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

### （1）東京都全体財務諸表

東京都全体財務諸表については、次のように作成し、公営企業や監理団体などの財務状況の全体像がよりの確に把握できるようにしています。

- ・ 内部取引の相殺消去を行うのは普通会計の範囲内としました。
- ・ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、監理団体及び地方独立行政法人については、各々の決算書を並べて表記する「併記方式」としました。
- ・ 貸借対照表のみでなく、行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記しました。

東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として普通会計（一般会計及び 13 の特別会計）、普通会計の対象でない 2 つの特別会計、11 の公営企業会計、東京都以外の団体として、33 の監理団体及び 3 つの地方独立行政法人となっています。

<東京都全体財務諸表>

(単位：億円、%)

科 目	25年度	24年度	増減額	増減率
資産の部				
Ⅰ 流動資産	31,203	29,251	1,952	6.7
Ⅱ 固定資産	443,980	443,773	207	0.0
うち有形固定資産	392,468	389,949	2,518	0.6
Ⅲ 繰延資産	59	62	△ 3	△ 4.8
資産の部合計	475,243	473,087	2,156	0.5
負債の部				
Ⅰ 流動負債	19,436	17,983	1,452	8.1
Ⅱ 固定負債	122,093	128,796	△ 6,703	△ 5.2
負債の部合計	141,530	146,780	△ 5,250	△ 3.6
正味財産の部合計	333,713	326,306	7,406	2.3
負債及び正味財産の部合計	475,243	473,087	2,156	0.5

- 資産は、47兆5,243億円（前年度末47兆3,087億円）であり、繰延資産が前年度末比3億円減少した一方で、固定資産が同207億円、流動資産が同1,952億円増加したことにより、資産全体では同2,156億円の増加となりました。資産のうち39兆2,468億円（82.6%）が有形固定資産です。
- 負債は、14兆1,530億円（前年度末14兆6,780億円）であり、流動負債が前年度末比1,452億円増加した一方で、固定負債が同6,703億円減少したため、負債全体では同5,250億円の減少となりました。負債のうち12兆2,093億円（86.3%）が固定負債です。
- 正味財産は、33兆3,713億円（前年度末32兆6,306億円）であり、前年度末比7,406億円の増加となりました。正味財産比率は70.2%（前年度末69.0%）となり、普通会計の正味財産比率75.3%（前年度末74.0%）に比べて若干低くなっています。

## （2）経営主体別の経営状況

### 【1】特別会計（普通会計の対象でないもの）

- 当期収支差額では、と場会計で赤字となり、都営住宅等保証金会計で黒字となっています。この2つの特別会計の正味財産の合計は、74億円（前年度末67億円）であり、前年度末比7億円の増加となっています。

## 【2】公営企業会計

- 経常収支では、交通事業会計で赤字、工業用水道事業会計で収支均衡となっており、残りの9会計は黒字となっています。当期純損益では、交通事業会計で赤字、工業用水道事業会計で収支均衡となっており、残りの9会計は黒字となっています。
- 公営企業会計では、都債による資金調達を負債ではなく資本（借入資本金）として整理していますが、この方法だと正味財産比率は公営企業会計全体で90.0%（前年度末90.2%）となります。
- しかし、仮に都債による資金調達を負債として整理すると、公営企業会計の正味財産比率は68.5%（前年度末67.6%）となり、普通会計の正味財産比率75.3%（前年度末74.0%）を下回ります。

## 【3】監理団体等

- 監理団体33団体（前年度33団体）のうち、公益法人等の合計23団体（前年度23団体）については、合計で、正味財産比率が昨年度を上回りました。また、株式会社10団体（前年度10団体）については、合計で、正味財産に相当する純資産が資産に占める割合は昨年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上しました。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。
- 都はこれまでも、監理団体の財務状況についての経営目標を設定するなど、その改善に取り組むとともに、都の一般会計で後年度に過大な財政負担が生じることのないよう、監理団体の財務状況について将来的な見込みも含め、正確な把握に努めてきました。
- 平成20年度より地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、公営企業会計や第三セクター等その地方公共団体の関連する団体に対する負担見込額について、将来負担比率の算定要素に含まれることになり、将来的に地方公共団体の財政に影響を及ぼす可能性のある債務などについて把握することが一層求められるようになりました。  
今後とも、監理団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要です。



( 付 表 )

# 1 平成25年度 東京都普通会計財務諸表

## (1) 普通会計

(平成26年3月)

科 目	25年度	24年度	増減額
資産の部			
I 流動資産	15,466	13,231	2,235
現金預金	2,582	1,927	654
収入未済	1,162	1,348	△ 185
不納欠損引当金	△ 142	△ 145	2
基金積立金	8,737	8,875	△ 138
財政調整基金	4,551	4,179	372
減債基金	4,185	4,696	△ 511
短期貸付金	3,097	1,185	1,911
貸倒引当金	△ 0	△ 0	△ 0
その他流動資産	30	39	△ 9
II 固定資産	312,815	312,819	△ 3
1 行政財産	80,167	79,805	361
1 有形固定資産	80,107	79,745	361
建物	25,877	26,074	△ 197
工作物	3,333	3,366	△ 33
立木	6	6	△ 0
船舶等	178	130	47
浮標等	8	4	4
土地	50,703	50,163	539
2 無形固定資産	59	59	-
地上権	59	59	-
その他無形固定資産	-	-	-
2 普通財産	11,179	11,201	△ 22
1 有形固定資産	11,094	11,118	△ 24
建物	3,902	3,953	△ 51
工作物	745	757	△ 11
立木	0	0	△ 0
船舶等	3	3	△ 0
浮標等	5	6	△ 0
土地	6,436	6,395	40
2 無形固定資産	85	83	1
地上権	3	3	-
その他無形固定資産	81	79	1
3 重要物品	826	845	△ 19
4 インフラ資産	140,948	140,639	309
1 有形固定資産	140,807	140,498	309
土地	121,807	121,402	404
土地以外	19,000	19,096	△ 95
2 無形固定資産	140	140	-
地上権	140	140	-
その他無形固定資産	-	-	-
5 建設仮勘定	13,079	11,921	1,158
6 投資その他の資産	66,614	68,405	△ 1,791
有価証券及出資金	7,321	7,227	94
公営企業会計出資金	18,863	18,269	593
長期貸付金	15,461	17,867	△ 2,405
貸倒引当金	△ 60	△ 64	3
その他債権	115	119	△ 4
基金積立金	23,239	23,312	△ 73
減債基金	9,971	10,889	△ 918
特定目的基金	10,452	9,621	830
定額運用基金	2,816	2,801	15
その他投資等	1,673	1,673	-
資産の部合計	328,282	326,050	2,231

## 貸借対照表

31日現在)

(単位:億円)

科 目	25年度	24年度	増減額
負債の部			
I 流動負債	6,555	6,760	△ 205
還付未済金	13	15	△ 1
都債	5,761	5,944	△ 183
短期借入金	0	6	△ 6
他会計借入金	-	6	△ 6
基金運用金	-	-	-
その他短期借入金	0	0	△ 0
未払金	-	-	-
支払繰延	-	-	-
未払保証債務	-	-	-
その他未払金	-	-	-
賞与引当金	758	-	758
その他流動負債	22	794	△ 772
II 固定負債	74,523	78,058	△ 3,535
都債	63,791	67,032	△ 3,240
長期借入金	37	31	5
他会計借入金	30	24	6
基金運用金	-	-	-
その他長期借入金	7	7	△ 0
退職給与引当金	10,589	10,868	△ 278
その他引当金	-	-	-
その他固定負債	104	126	△ 22
預り保証金	-	-	-
その他固定負債	104	126	△ 22
負債の部合計	81,078	84,819	△ 3,740
正味財産の部			
正味財産	247,203	241,230	5,972
(うち当期正味財産増減額)	5,972	2,817	3,155
正味財産の部合計	247,203	241,230	5,972
負債及び正味財産の部合計	328,282	326,050	2,231

## (2) 普通会計行政コスト計算書

自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日

(単位:億円)

科 目	25年度	24年度	増減額
通常収支の部			
I 行政収支の部			
1 行政収入	54,934	52,085	2,849
地方税	45,335	42,581	2,754
地方譲与税	3,045	2,854	191
地方特例交付金	54	55	△ 1
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	△ 0
税諸収入	1	1	△ 0
国庫支出金	3,138	2,819	318
交通安全対策特別交付金	34	36	△ 2
事業収入(特別会計)	1	1	△ 0
分担金及負担金	110	125	△ 15
使用料及手数料	1,393	1,405	△ 11
財産収入	114	106	8
諸収入(受託事業収入)	523	548	△ 25
諸収入	1,135	1,081	53
寄附金	1	15	△ 14
繰入金	43	450	△ 406
その他行政収入	-	0	△ 0
2 行政費用	49,271	49,684	△ 412
税連動経費	11,976	11,422	553
給与関係費	12,734	13,567	△ 832
物件費	2,512	2,476	35
維持補修費	875	837	38
扶助費	1,204	1,199	5
補助費等	10,329	10,345	△ 16
投資的経費補助	979	1,019	△ 40
投資的経費単独	2,534	2,487	46
投資的経費国直轄	309	365	△ 55
出資金(出捐金等)	109	29	79
繰出金	2,154	2,125	29
減価償却費	1,629	1,576	53
債務保証費	-	-	-
不納欠損引当金繰入額	123	122	1
貸倒引当金繰入額	1	1	△ 0
賞与引当金繰入額	758	-	758
退職給与引当金繰入額	986	1,302	△ 315
その他引当金繰入額	0	759	△ 759
その他行政費用	52	45	6
II 金融収支の部			
1 金融収入	168	168	△ 0
受取利息及配当金	168	168	△ 0
2 金融費用	1,100	1,113	△ 13
公債費(利子)	1,066	1,084	△ 17
都債発行費	25	24	0
都債発行差金	7	4	2
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
通常収支差額	4,730	1,455	3,275
特別収支の部			
1 特別収入	214	747	△ 532
固定資産売却益	82	140	△ 57
その他特別収入	131	606	△ 474
2 特別費用	212	500	△ 287
固定資産売却損	27	9	18
固定資産除却損	81	67	13
災害復旧費	9	7	1
不納欠損額	62	7	54
貸倒損失	0	0	△ 0
その他特別費用	32	407	△ 374
当期収支差額	4,733	1,702	3,030

### (3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日

(単位:億円)

科 目	25年度	24年度	増減額	科 目	25年度	24年度	増減額
<b>I 行政サービス活動</b>				<b>II 社会資本整備等投資活動</b>			
税収等	48,444	45,482	2,961	国庫支出金等	1,060	1,206	△ 145
地方税	45,342	42,570	2,771	国庫支出金	955	1,121	△ 166
地方譲与税	3,045	2,854	191	分担金及負担金	55	47	7
地方特例交付金	54	55	△ 1	繰入金等	49	36	13
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	0	0	△ 0	財産収入	182	174	8
税諸収入	1	1	△ 0	財産売払収入	182	174	8
国庫支出金等	3,175	2,858	316	基金繰入金	595	1,119	△ 524
国庫支出金	3,140	2,822	318	財政調整基金	-	-	-
交通安全対策特別交付金	34	36	△ 2	減債基金	-	-	-
業務収入その他	3,266	3,688	△ 422	特定目的基金	580	1,094	△ 514
事業収入(特別会計)	1	1	△ 0	定額運用基金	15	25	△ 10
分担金及負担金	109	125	△ 15	貸付金元金回収収入等	3,352	2,525	826
使用料及手数料	1,379	1,388	△ 8	保証金収入	0	0	0
財産収入	73	78	△ 5				
諸収入(受託事業収入)	523	548	△ 25	社会資本整備支出	3,394	3,174	219
諸収入	1,136	1,081	54	物件費	24	49	△ 24
寄附金	1	15	△ 14	補助費等	9	0	9
繰入金	40	446	△ 406	投資的経費補助	1,564	1,532	31
金融収入	168	168	△ 0	投資的経費単独	1,795	1,593	202
受取利息及配当金	168	168	△ 0	基金積立金	1,816	1,255	560
				財政調整基金	372	192	179
				減債基金	-	-	-
税連動経費	11,976	11,422	553	特定目的基金	1,413	1,030	383
税連動経費	11,976	11,422	553	定額運用基金	30	32	△ 2
行政支出	35,849	35,885	△ 35	貸付金・出資金等	3,487	3,406	80
給与関係費	14,765	14,995	△ 229	出資金	96	152	△ 56
物件費	2,504	2,468	36	繰出金(他会計)	539	551	△ 12
維持補修費	875	837	38	貸付金	2,851	2,702	149
扶助費	1,202	1,196	6	保証金支出	1	0	1
補助費等	10,279	10,322	△ 42	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 3,508	△ 2,811	△ 696
投資的経費補助	995	1,036	△ 40	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	2,611	957	1,653
投資的経費単独	2,571	2,493	78				
投資的経費国直轄	309	365	△ 55	<b>III 財務活動</b>			
出資金(出捐金等)	109	29	79	財務活動収入	2,394	3,420	△ 1,025
繰出金	2,234	2,140	94	都債	2,380	3,420	△ 1,039
金融支出	1,099	1,113	△ 13	他会計借入金等	14	-	14
公債費(利子・手数料)	1,099	1,113	△ 13	基金運用金借入	-	-	-
他会計借入金利子等	0	0	△ 0	繰入金	△ 0	-	△ 0
特別支出	9	7	1				
災害復旧事業支出	9	7	1	財務活動支出	4,389	4,151	237
行政サービス活動収支差額	6,119	3,769	2,349	公債費(元金)	4,374	4,134	239
				他会計借入金等償還	14	16	△ 1
				基金運用金償還	-	-	-
				財務活動収支差額	△ 1,994	△ 731	△ 1,263
				収支差額合計	617	226	390
				前年度からの繰越金	1,912	1,685	226
				形式収支	2,529	1,912	617

#### (4) 普通会計正味財産変動計算書

自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日

(単位:億円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	区市 町村 等移 管相 当額	内部 取引 勘定	その 他剰 余金	合 計
前期末残高	190,218	9,218	659	2,662	△ 796	△ 16	39,283	241,230
当期変動額	-	945	105	230	△ 40	△ 0	4,733	5,972
固定資産等の増減	-	945	105	230	△ 40	80	-	1,321
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 43	-	△ 43
その他内部取引	-	-	-	-	-	△ 37	-	△ 37
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	4,733	4,733
当期末残高	190,218	10,163	765	2,893	△ 836	△ 17	44,016	247,203

#### (5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	275,834	14,543	11,341	279,036	33,120	1,629	245,916
行政財産	99,536	5,825	4,622	100,739	20,632	972	80,107
建物	43,424	2,766	2,215	43,974	18,097	840	25,877
工作物	5,631	801	748	5,685	2,351	120	3,333
立木	6	0	0	6	-	-	6
船舶等	299	152	98	354	175	10	178
浮標等	10	19	13	16	7	0	8
土地	50,163	2,085	1,545	50,703	-	-	50,703
普通財産	13,999	1,813	1,685	14,127	3,032	160	11,094
建物	6,207	712	636	6,283	2,381	139	3,902
工作物	1,363	39	28	1,374	628	20	745
立木	0	0	0	0	-	-	0
船舶等	9	12	12	9	6	0	3
浮標等	22	-	-	22	16	0	5
土地	6,395	1,048	1,007	6,436	-	-	6,436
重要物品	1,916	204	181	1,940	1,113	93	826
インフラ資産	148,461	1,898	1,210	149,149	8,341	402	140,807
土地	121,402	1,189	784	121,807	-	-	121,807
土地以外	27,058	709	425	27,342	8,341	402	19,000
建設仮勘定	11,921	4,800	3,642	13,079	-	-	13,079
無形固定資産	283	2	0	285	-	-	285
行政財産	59	-	-	59	-	-	59
地上権	59	-	-	59	-	-	59
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
普通財産	83	2	0	85	-	-	85
地上権	3	-	-	3	-	-	3
その他無形固定資産	79	2	0	81	-	-	81
インフラ資産	140	0	0	140	-	-	140
地上権	140	-	-	140	-	-	140
その他無形固定資産	-	0	0	-	-	-	-
計	276,117	14,545	11,341	279,321	33,120	1,629	246,201

## (6) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	
<b>[会計方針]</b>	
1 対象範囲	普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。 なお、普通会計の対象は次のとおりである。 一般会計 特別会計 (13 会計) 特別区財政調整会計 地方消費税清算会計 小笠原諸島生活再建資金会計 母子福祉貸付資金会計 心身障害者扶養年金会計 中小企業設備導入等資金会計 林業・木材産業改善資金助成会計 沿岸漁業改善資金助成会計 都営住宅等事業会計 都市開発資金会計 用地会計 公債費会計 臨海都市基盤整備事業会計
2 基準日	平成 26 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、平成 26 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。
3 資産及び負債の計上	貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。
4 流動性配列法の適用	資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
5 一年基準の適用	流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。
6 固定資産の減価償却の方法	(1) 行政財産、普通財産及びインフラ資産 行政財産及び普通財産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。 インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。 (2) 重要物品 重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	
7	<b>繰延資産の処理方法</b> 原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。
8	<b>有価証券及出資金の評価基準及び評価方法</b> 有価証券及出資金は、都が保有する監理団体などの株式及び出資金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。
9	<b>引当金の計上基準</b> 主な引当金は以下のとおりである。 (1) 不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 (2) 貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 (3) 退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。 (4) 賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
10	<b>外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b> 都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。
11	<b>収入・支出の計上基準</b> 発生主義会計の考え方にに基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。

<p>当会計年度  (自 平成 25 年 4 月 1 日  至 平成 26 年 3 月 31 日)</p>
<p><b>[その他]</b>  <b>(貸借対照表関係)</b></p> <p>1 金額の表示方法  記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 有形固定資産の計上基準  都の公有財産、重要物品及びインフラ資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。</p>
<p>3 表示方法の変更  前期において、その他流動負債に含めて計上していた賞与引当金について、勘定科目「賞与引当金」として区分掲記する。この変更は、賞与引当金に係る勘定科目を区分掲記することで、負債の金額をより明瞭に表示するためである。  なお、前期における賞与引当金の金額は、759 億 9,737 万 7,314 円だった。</p>
<p><b>(行政コスト計算書関係)</b></p> <p>1 金額の表示方法  記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 表示方法の変更  前期において、その他引当金繰入額に含めて計上していた賞与引当金繰入額について、勘定科目「賞与引当金繰入額」として区分掲記する。この変更は、賞与引当金に係る勘定科目を区分掲記することで、行政費用の金額をより明瞭に表示するためである。  なお、前期における賞与引当金繰入額の内額は、759 億 9,737 万 7,314 円だった。</p>
<p><b>(キャッシュ・フロー計算書関係)</b></p> <p>1 金額の表示方法  記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 資金の範囲  資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。</p>

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

(単位：億円)

区 分	25 年度末
公社・協会等に係るもの	864
その他	868

2 その他の債務負担行為 (翌年度以降支出予定額)

(単位：億円)

区 分	25 年度末
利子補給に係るもの	579
その他	8,765

3 借入金等の償還予定額 (平成 25 年度末)

(単位：億円)

区 分	26 年度	27 年度以降	計
都債	5,761	63,791	69,552
他会計借入金等	0	37	37
計	5,761	63,829	69,590

平成 25 年度末現在における都債の残高 6 兆 9,552 億円については、将来にわたって総額 8,033 億円の利払いを生じる。

4 一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、平成 25 年 5 月 31 日に財政調整基金から 1,500 億円を調達して同年 6 月 3 日までに返済し、同じく財政調整基金から平成 25 年 5 月 31 日に 1,500 億円を調達し、同年 6 月 5 日までに返済した。なお、借入れに伴う利子額は 82 万 1,917 円であり、一般会計において執行した。

5 減債基金

平成 25 年度決算において、積立不足は存在しない。

6 その他の基金の内訳

(単位：億円)

区 分	25年度末
法人事業税国税化対策特別基金	-
社会資本等整備基金	4,367
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,108
スポーツ・文化振興交流基金	2
地球温暖化対策推進基金	-
福祉・健康安心基金	131
緑の東京募金基金	4
アジア人材育成基金	36
公害健康被害予防基金	38
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
災害救助基金	152
心身障害者扶養年金基金	642
介護保険財政安定化基金	34
国民健康保険広域化等支援基金	20
森林整備地域活動支援基金	0
障害者自立支援対策臨時特例基金	-
後期高齢者医療財政安定化基金	210
消費者行政活性化基金	3
安心こども基金	150
緊急雇用創出事業臨時特例基金	190
高等学校等生徒修学支援基金	44
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	52
地域医療再生基金	15
医療施設耐震化臨時特例基金	65
地域自殺対策緊急強化基金	2
介護職員処遇改善等臨時特例基金	37
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	118
森林整備加速化・林業再生基金	2
新しい公共支援基金	-
海岸漂着物地域対策推進基金	2
農業構造改革支援基金	2
区市町村振興基金	2,815
用品調達基金	1
計	13,268

## (行政コスト計算書関係)

### 収入科目の内容及び計上基準

#### (1) 行政収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税及び地方揮発油譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額を計上する。
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

#### (2) 金融収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

(3) 特別収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
固定資産売却益	固定資産（有価証券及出資金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券及出資金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：億円)

区 分	25 年度
現金預金勘定	2,515
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	13
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	2,529

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

- 2 地方税収入の内訳

(単位：億円)

区 分	25 年度
都民税	17,081
事業税	7,292
地方消費税	3,920
不動産取得税	737
都たばこ税	200
自動車取得税	189
軽油引取税	419
自動車税	1,086
固定資産税	11,253
特別土地保有税	0
事業所税	965
都市計画税	2,173
その他	19
計	45,342

- 3 減債基金繰入及び積立の取扱い

市場公募債及び銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため、定時償還相当額として減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したのものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

(単位：億円)

区 分	25 年度
減債基金繰入金	4,696
減債基金積立金	3,266

## 2 平成25年度 東京都全体財務諸表

### (1) 東京都全体財務諸表

#### 【1】普通会計、「特別会計」

(単位:百万円)

	普通会計 A	「特別会計」 B		(単純合計) (A+B)
		と場会計		
		B1	B2	
<b>行政コスト計算書</b>				
〔通常収支の部〕				
I 行政収支の部 ①=a-b	566,292	△ 3,353	33	562,972
行政収入 a	5,493,491	1,514	45	5,495,051
地方税等	4,838,175	-	-	4,838,175
交付金等	8,906	-	-	8,906
国庫支出金	313,848	-	-	313,848
繰入金	4,342	-	39	4,382
その他	328,218	1,514	5	329,738
行政費用 b	4,927,199	4,868	12	4,932,079
税連動経費	1,197,610	-	-	1,197,610
給与関係費	1,273,486	2,072	-	1,275,559
補助費等	1,032,936	1,096	-	1,034,033
投資的経費	382,334	3	-	382,338
繰出金	215,420	-	12	215,432
その他	825,409	1,695	-	827,105
II 金融収支の部 ②=c-d	△ 93,194	△ 86	-	△ 93,281
金融収入 c	16,837	0	-	16,837
金融費用 d	110,032	86	-	110,118
通常収支差額 ③=①+②	473,097	△ 3,439	33	469,691
〔特別収支の部〕				
特別収入 e	21,459	65	1	21,527
特別費用 f	21,254	-	-	21,254
特別収支差額 ④=e-f	205	65	1	273
当期収支差額 ⑤=③+④	473,303	△ 3,374	35	469,964
一般会計繰入金 g	-	2,898	-	2,898
一般会計繰出金 h	-	-	-	-
当期繰越収支差額 ⑤+g-h	473,303	△ 476	35	472,862
<b>貸借対照表</b>				
〔資産の部〕				
I 流動資産	1,546,664	-	13,197	1,559,862
現金預金	258,208	-	13,197	271,406
その他の流動資産	1,288,455	-	0	1,288,455
II 固定資産	31,281,587	14,228	3,000	31,298,815
有形固定資産	24,591,666	14,228	-	24,605,895
土地	17,894,751	-	-	17,894,751
その他の有形固定資産(建物等)	6,696,915	14,228	-	6,711,143
無形固定資産	28,508	-	-	28,508
投資等	6,661,411	-	3,000	6,664,411
長期貸付金	1,546,189	-	3,000	1,549,189
基金	2,323,949	-	-	2,323,949
その他の投資等	2,791,272	-	-	2,791,272
III 繰延資産	-	-	-	-
資産合計	32,828,251	14,228	16,197	32,858,678
〔負債の部〕				
I 流動負債	655,552	1,309	-	656,862
II 固定負債	7,452,331	5,537	16,146	7,474,015
長期借入金	6,382,941	3,613	-	6,386,554
その他の固定負債	1,069,390	1,923	16,146	1,087,460
負債合計	8,107,884	6,846	16,146	8,130,877
〔正味財産の部〕				
正味財産合計	24,720,367	7,381	51	24,727,800
うち 当期増減額	597,289	696	35	598,020
負債・正味財産合計	32,828,251	14,228	16,197	32,858,678

## 【2】公営企業会計

(単位:百万円)

	病院会計 C1	中央卸売 市場会計 C2	都市再開発 事業会計 C3	臨海地域開発 事業会計 C4	港湾事業 会計 C5	交通事業 会計 C6
<b>損益計算書</b>						
営業利益 ①=a-b	△ 14,820	△ 1,286	837	4,833	1,215	△ 1,733
営業収益 a	129,191	14,209	4,298	23,583	3,991	43,493
営業費用 b	144,012	15,496	3,461	18,750	2,776	45,226
事業原価	83,453	112	3,439	16,359	1,632	33,609
一般管理費	60,558	15,384	21	2,390	1,144	11,617
営業外利益 ②=c-d	18,356	1,808	17	1,198	474	733
営業外収益 c	24,411	2,401	17	4,722	512	1,780
営業外費用 d	6,055	592	-	3,523	38	1,047
経常収支 ③+②	3,536	522	854	6,032	1,689	△ 999
特別利益 ④=e-f	976	△ 176	-	-	-	711
特別収益 e	4,187	-	-	-	-	711
特別費用 f	3,210	176	-	-	-	-
当期純利益 ⑤=①+②+③	4,512	345	854	6,032	1,689	△ 288
前期繰越利益 ⑥	△ 2,431	△ 5,906	947	29,959	9,550	△ 9,994
<b>当期末処分利益 ④+⑤</b>	<b>2,081</b>	<b>△ 5,561</b>	<b>1,802</b>	<b>35,992</b>	<b>11,240</b>	<b>△ 10,283</b>

<b>貸借対照表</b>						
<b>[資産の部]</b>						
I 流動資産	82,253	181,855	44,674	207,765	25,466	43,436
現金預金	53,174	165,471	43,421	203,669	25,120	22,678
その他の流動資産	29,079	16,383	1,252	4,096	345	20,758
II 固定資産	181,908	594,484	311,992	885,905	336,625	180,282
有形固定資産	153,591	594,160	311,992	771,728	331,045	72,440
土地	976	188,071	-	771,420	313,457	19,246
その他の有形固定資産(建物等)	152,614	406,089	311,992	307	17,588	53,194
無形固定資産	525	6	-	1	2	212
投資等	27,791	316	-	114,175	5,577	107,629
長期貸付金	-	10	-	5,000	-	90,000
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	27,791	306	-	109,175	5,577	17,629
III 繰延資産	5,618	24	-	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>269,780</b>	<b>776,364</b>	<b>356,666</b>	<b>1,093,671</b>	<b>362,091</b>	<b>223,718</b>
<b>[負債の部]</b>						
I 流動負債	19,578	40,333	319,340	12,331	1,086	12,126
II 固定負債	-	25,199	138	4,168	-	30,026
長期借入金	-	-	-	-	-	-
その他の固定負債	-	25,199	138	4,168	-	30,026
<b>負債合計</b>	<b>19,578</b>	<b>65,532</b>	<b>319,478</b>	<b>16,500</b>	<b>1,086</b>	<b>42,152</b>
<b>[資本の部]</b>						
資本合計	250,202	710,832	37,187	1,077,171	361,004	181,566
うち 当期増減額	6,404	38,859	△ 40,162	2,316	984	1,905
<b>負債・資本合計</b>	<b>269,780</b>	<b>776,364</b>	<b>356,666</b>	<b>1,093,671</b>	<b>362,091</b>	<b>223,718</b>

(単位:百万円)

高速電車 事業会計 C7	電気事業 会計 C8	水道事業 会計 C9	工業用水道 事業会計 C10	下水道事業 会計 C11	(単純合計) (C)
--------------------	------------------	------------------	----------------------	--------------------	---------------

損益計算書						
営業利益 ①=a-b	22,192	298	31,012	△ 530	37,397	79,418
営業収益 a	137,141	1,120	317,768	791	282,004	957,595
営業費用 b	114,948	821	286,755	1,322	244,606	878,177
事業原価	65,747	720	201,515	624	90,177	497,392
一般管理費	49,201	100	85,240	698	154,429	380,785
営業外利益 ②=c-d	△ 7,244	4	370	530	△ 13,338	2,911
営業外収益 c	4,191	4	8,735	544	30,488	77,809
営業外費用 d	11,435	0	8,364	13	43,827	74,898
経常収支 ①+②	14,948	303	31,383	-	24,059	82,329
特別利益 ③=e-f	498	2	818	-	-	2,830
特別収益 e	505	2	818	-	-	6,225
特別費用 f	7	-	-	-	-	3,394
当期純利益 ④=①+②+③	15,446	305	32,201	-	24,059	85,159
前期繰越利益 ⑤	△ 400,135	-	-	-	11,847	△ 366,161
<b>当期末処分利益 ④+⑤</b>	<b>△ 384,688</b>	<b>305</b>	<b>32,201</b>	<b>-</b>	<b>35,907</b>	<b>△ 281,001</b>

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	144,018	4,065	328,487	6,333	197,015	1,265,373
現金預金	69,329	2,587	132,292	5,946	48,970	772,663
その他の流動資産	74,688	1,478	196,195	386	148,044	492,710
II 固定資産	1,552,899	4,026	2,377,534	28,828	6,558,157	13,012,645
有形固定資産	1,527,427	4,023	2,308,133	28,554	6,557,276	12,660,373
土地	133,300	96	245,995	1,045	533,111	2,206,720
その他の有形固定資産(建物等)	1,394,126	3,927	2,062,138	27,508	6,024,164	10,453,652
無形固定資産	1,377	1	68,242	274	698	71,342
投資等	24,095	1	1,159	-	182	280,929
長期貸付金	-	-	-	-	-	95,010
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	24,095	1	1,159	-	182	185,918
III 繰延資産	-	-	23	-	181	5,847
<b>資産合計</b>	<b>1,696,917</b>	<b>8,092</b>	<b>2,706,045</b>	<b>35,161</b>	<b>6,755,355</b>	<b>14,283,865</b>
〔負債の部〕						
I 流動負債	32,022	411	113,351	250	103,498	654,330
II 固定負債	502,613	417	161,384	-	49,989	773,938
長期借入金	267,584	-	-	-	-	267,584
その他の固定負債	235,028	417	161,384	-	49,989	506,353
<b>負債合計</b>	<b>534,636</b>	<b>829</b>	<b>274,735</b>	<b>250</b>	<b>153,487</b>	<b>1,428,268</b>
〔資本の部〕						
資本合計	1,162,281	7,263	2,431,309	34,911	6,601,867	12,855,597
うち 当期増減額	△ 765	305	4,408	92	33,434	47,784
<b>負債・資本合計</b>	<b>1,696,917</b>	<b>8,092</b>	<b>2,706,045</b>	<b>35,161</b>	<b>6,755,355</b>	<b>14,283,865</b>

### 【3-1】監理団体(公益法人等①)

(単位:百万円)

	(公財)東京都人権啓発センター D1	(公財)東京都島しょ振興公社 D2	(公財)東京税務協会 D3	(公財)東京都歴史文化財団 D4	(公財)東京都交響楽団 D5	(公財)東京都スポーツ文化事業団 D6
<b>正味財産増減計算書</b>						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	6	△ 5	△ 19	209	△ 24	△ 20
経常収益 a	228	661	1,194	10,459	1,794	4,976
経常費用 b	222	667	1,214	10,249	1,818	4,996
当期経常外増減額 ②=c-d	-	△ 1	-	12	△ 0	8
経常外収益 c	-	-	-	18	0	8
経常外費用 d	-	1	-	5	0	-
法人税等 ③	2	(-)	2	86	0	0
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	3	△ 7	△ 21	135	△ 24	△ 11
一般正味財産期首残高 ⑤	130	878	549	5,960	744	861
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	133	871	527	6,096	719	849
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	-	51	-	10
指定正味財産期首残高 ⑧	101	4,000	300	200	1	506
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	101	4,000	300	252	1	517
<b>正味財産期末残高 ⑩+⑨</b>	<b>234</b>	<b>4,871</b>	<b>827</b>	<b>6,349</b>	<b>720</b>	<b>1,367</b>

※「法人税等」欄の( )内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

<b>貸借対照表</b>						
〔資産の部〕						
I 流動資産	82	335	298	5,880	465	1,672
現金預金	82	277	221	5,087	319	790
その他の流動資産	0	58	76	792	146	881
II 固定資産	173	6,801	644	3,456	555	1,385
有形固定資産	0	148	32	506	23	33
土地	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	0	148	32	506	23	33
無形固定資産	0	0	5	32	29	0
投資等	173	6,652	607	2,916	503	1,351
長期貸付金	-	-	-	-	39	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	173	6,652	607	2,916	464	1,351
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>256</b>	<b>7,137</b>	<b>943</b>	<b>9,336</b>	<b>1,021</b>	<b>3,057</b>
〔負債の部〕						
I 流動負債	21	26	91	2,346	250	1,083
II 固定負債	-	2,240	23	641	49	607
長期借入金	-	2,240	-	-	-	-
その他の固定負債	-	-	23	641	49	607
<b>負債合計</b>	<b>21</b>	<b>2,266</b>	<b>115</b>	<b>2,987</b>	<b>300</b>	<b>1,690</b>
〔正味財産の部〕						
<b>正味財産合計</b>	<b>234</b>	<b>4,871</b>	<b>827</b>	<b>6,349</b>	<b>720</b>	<b>1,367</b>
うち 当期増減額	3	△ 7	△ 21	187	△ 24	△ 0
<b>負債・正味財産合計</b>	<b>256</b>	<b>7,137</b>	<b>943</b>	<b>9,336</b>	<b>1,021</b>	<b>3,057</b>

<b>都の関与の状況</b>						
出資等比率(%)	74.2	45.5	85.6	32.2	4.4	100
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	5/8	3/7	14/211	34/235	2/105	44/132

※1「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2「出資等比率」は、平成26年3月31日現在、職員数は、平成25年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(一財)東京 マラソン財団 D7	(公財)東京都 市づくり公社 D8	(公財)東京都環 境公社 D9	(公財)東京都福 祉保健財団 D10	(公財)東京都医 学総合研究所 D11	(公財)城北労 働・福祉センター D12
------------------------	-------------------------	-----------------------	--------------------------	---------------------------	----------------------------

正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	150	126	66	△ 55	△ 165	-
経常収益 a	2,735	27,035	11,272	2,815	3,929	639
経常費用 b	2,585	26,909	11,202	2,871	4,095	639
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 3	△ 86	△ 625	△ 0	118	-
経常外収益 c	3	-	19	-	160	-
経常外費用 d	6	86	644	0	41	-
法人税等 ③	75	0	0	(0)	(-)	(-)
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	70	38	△ 558	△ 55	△ 47	-
一般正味財産期首残高 ⑤	313	64,178	4,450	1,568	808	-
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	383	64,217	3,891	1,512	761	-
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	△ 0	137	-	1
指定正味財産期首残高 ⑧	880	13	356	1,037	300	36
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	880	13	356	1,175	300	37
<b>正味財産期末残高 ⑩=⑥+⑨</b>	<b>1,263</b>	<b>64,230</b>	<b>4,248</b>	<b>2,687</b>	<b>1,061</b>	<b>37</b>

※1 「法人税等」欄の( )内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	1,646	24,426	27,300	612	634	173
現金預金	1,527	5,897	25,907	509	624	166
その他の流動資産	118	18,528	1,393	102	9	6
II 固定資産	949	54,433	2,324	8,041	1,539	69
有形固定資産	54	1,444	663	47	1,055	28
土地	-	656	73	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	54	787	590	47	1,055	28
無形固定資産	2	62	133	17	71	0
投資等	892	52,927	1,526	7,977	412	40
長期貸付金	-	30	-	6,318	-	0
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	892	52,896	1,526	1,658	412	40
III 繰延資産	80	-	-	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>2,676</b>	<b>78,859</b>	<b>29,624</b>	<b>8,653</b>	<b>2,173</b>	<b>242</b>
〔負債の部〕						
I 流動負債	1,412	11,417	25,089	461	852	173
II 固定負債	-	3,211	287	5,504	260	31
長期借入金	-	-	-	1,942	-	-
その他の固定負債	-	3,211	287	3,562	260	31
<b>負債合計</b>	<b>1,412</b>	<b>14,629</b>	<b>25,376</b>	<b>5,966</b>	<b>1,112</b>	<b>204</b>
〔正味財産の部〕						
<b>正味財産合計</b>	<b>1,263</b>	<b>64,230</b>	<b>4,248</b>	<b>2,687</b>	<b>1,061</b>	<b>37</b>
うち 当期増減額	70	38	△ 558	81	△ 47	1
<b>負債・正味財産合計</b>	<b>2,676</b>	<b>78,859</b>	<b>29,624</b>	<b>8,653</b>	<b>2,173</b>	<b>242</b>

## 都の関与の状況

出資等比率(%)	90.9	76.9	99.8	60.0	100	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	4/11	15/258	67/306	41/106	76/180	19/38

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成26年3月31日現在、職員数は、平成25年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京都保健医療公社 D13	(公財)東京都中小企業振興公社 D14	(公財)東京しごと財団 D15	(公財)東京都農林水産振興財団 D16	(公財)東京観光財団 D17	(公財)東京動物園協会 D18
----------------------	------------------------	--------------------	------------------------	-------------------	--------------------

正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	238	94	3	△ 8	△ 32	2
経常収益 a	51,859	5,879	3,013	3,649	1,249	8,617
経常費用 b	51,621	5,784	3,010	3,657	1,282	8,612
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 43	△ 0	-	△ 16	△ 0	3
経常外収益 c	81	0	-	-	-	4
経常外費用 d	124	0	-	16	0	1
法人税等 ③	(64)	1	2	(-)	1	30
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	194	93	0	△ 25	△ 33	△ 24
一般正味財産期首残高 ⑤	△ 3,752	2,678	110	550	1,001	1,694
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	△ 3,557	2,771	110	525	967	1,669
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	△ 207	△ 8	△ 1	△ 275	-	22
指定正味財産期首残高 ⑧	7,608	683	505	4,650	300	68
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	7,401	674	503	4,374	300	91
<b>正味財産期末残高 ⑩+⑨</b>	<b>3,843</b>	<b>3,446</b>	<b>614</b>	<b>4,899</b>	<b>1,268</b>	<b>1,760</b>

※1 「法人税等」欄の( )内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、基本財産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	9,997	12,440	1,553	627	490	1,363
現金預金	2,437	1,626	592	566	397	756
その他の流動資産	7,559	10,813	961	61	93	606
II 固定資産	10,481	40,137	753	6,091	1,404	1,748
有形固定資産	7,377	297	26	377	0	407
土地	-	75	-	-	-	20
その他の有形固定資産(建物等)	7,377	222	26	377	0	386
無形固定資産	1,365	47	1	10	0	43
投資等	1,738	39,792	725	5,703	1,404	1,298
長期貸付金	-	-	-	39	-	0
基金	-	36,318	-	1,484	779	62
その他の投資等	1,738	3,473	725	4,179	624	1,235
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>20,478</b>	<b>52,577</b>	<b>2,307</b>	<b>6,718</b>	<b>1,895</b>	<b>3,111</b>
〔負債の部〕						
I 流動負債	9,018	11,842	1,495	444	350	1,076
II 固定負債	7,616	37,288	197	1,374	277	274
長期借入金	-	20,000	-	1,318	-	-
その他の固定負債	7,616	17,288	197	56	277	274
<b>負債合計</b>	<b>16,634</b>	<b>49,131</b>	<b>1,693</b>	<b>1,818</b>	<b>627</b>	<b>1,350</b>
〔正味財産の部〕						
<b>正味財産合計</b>	<b>3,843</b>	<b>3,446</b>	<b>614</b>	<b>4,899</b>	<b>1,268</b>	<b>1,760</b>
うち 当期増減額	△ 12	84	△ 0	△ 300	△ 33	△ 2
<b>負債・正味財産合計</b>	<b>20,478</b>	<b>52,577</b>	<b>2,307</b>	<b>6,718</b>	<b>1,895</b>	<b>3,111</b>

都の関与の状況						
出資等比率(%)	97.5	50.2	50.7	64.4	-	7.5
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	441/2,645	29/158	21/79	127/149	6/40	127/312

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体が都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出こんだこととした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成26年3月31日現在、職員数は、平成25年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京都公園協会 D19	(公財)東京都道路整備保全公社 D20	(公財)東京防災救急協会 D21	(単純合計) (D)
--------------------	------------------------	---------------------	---------------

正味財産増減計算書				
〔一般正味財産の部〕				
当期経常増減額 ①=a-b	72	67	16	723
経常収益 a	12,875	10,535	2,333	167,756
経常費用 b	12,802	10,467	2,315	167,027
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 6	△ 3	△ 9	△ 653
経常外収益 c	-	13	-	309
経常外費用 d	6	17	9	963
法人税等 ③	14	85	20	325
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	51	△ 21	△ 13	△ 256
一般正味財産期首残高 ⑤	3,276	9,458	1,884	97,344
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	3,328	9,436	1,870	97,088
〔指定正味財産の部〕				
当期指定正味財産増減額 ⑦	19	-	4	△ 244
指定正味財産期首残高 ⑧	2,789	1	494	24,834
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	2,808	1	499	24,590
<b>正味財産期末残高 ⑩+⑨</b>	<b>6,136</b>	<b>9,437</b>	<b>2,369</b>	<b>121,678</b>

※(公財)東京防災救急協会の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。

貸借対照表				
〔資産の部〕				
I 流動資産	3,637	6,932	901	101,472
現金預金	2,768	5,163	766	56,488
その他の流動資産	869	1,768	134	44,984
II 固定資産	4,552	7,092	1,673	154,312
有形固定資産	568	2,026	32	15,151
土地	-	896	-	1,722
その他の有形固定資産(建物等)	568	1,129	32	13,428
無形固定資産	38	36	3	1,903
投資等	3,945	5,030	1,637	137,257
長期貸付金	-	239	-	6,666
基金	-	-	-	38,645
その他の投資等	3,945	4,790	1,637	91,945
III 繰延資産	-	-	-	80
<b>資産合計</b>	<b>8,190</b>	<b>14,025</b>	<b>2,574</b>	<b>255,865</b>
〔負債の部〕				
I 流動負債	1,746	3,891	160	73,253
II 固定負債	307	695	44	60,933
長期借入金	-	235	-	25,736
その他の固定負債	307	460	44	35,197
<b>負債合計</b>	<b>2,053</b>	<b>4,587</b>	<b>204</b>	<b>134,186</b>
〔正味財産の部〕				
<b>正味財産合計</b>	<b>6,136</b>	<b>9,437</b>	<b>2,369</b>	<b>121,678</b>
うち 当期増減額	70	△ 21	△ 8	△ 501
<b>負債・正味財産合計</b>	<b>8,190</b>	<b>14,025</b>	<b>2,574</b>	<b>255,865</b>

都の関与の状況			
出資等比率(%)	100	0.2	16.4
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	72/521	27/296	20/65

※1「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2「出資等比率」は、平成26年3月31日現在、職員数は、平成25年8月1日現在の数値である。

### 【3-2】監理団体(公益法人等②)

(単位:百万円)

(社福)東京都社会 福祉事業団 E1	(単純合計) (E)
--------------------------	---------------

収支計算書			
事業収支	①=a-b	177	177
事業収入	a	11,888	11,888
事業費用	b	11,710	11,710
事業費		11,339	11,339
一般管理費		371	371
事業外収支	②=c-d	162	162
事業外収入	c	320	320
事業外費用	d	158	158
経常収支	①+②	340	340
特別収支	③=e-f	367	367
特別収入	e	367	367
特別費用	f	-	-
当期収支差額	④=①+②+③	707	707
前期繰越収支差額	⑤	133	133
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>④+⑤</b>	<b>840</b>	<b>840</b>

貸借対照表			
〔資産の部〕			
I 流動資産		1,297	1,297
現金預金		1,222	1,222
その他の流動資産		74	74
II 固定資産		848	848
有形固定資産		12	12
土地		-	-
その他の有形固定資産(建物等)		12	12
無形固定資産		-	-
投資等		836	836
長期貸付金		0	0
基金		-	-
その他の投資等		836	836
III 繰延資産		-	-
<b>資産合計</b>		<b>2,146</b>	<b>2,146</b>
〔負債の部〕			
I 流動負債		456	456
II 固定負債		86	86
長期借入金		-	-
その他の固定負債		86	86
<b>負債合計</b>		<b>542</b>	<b>542</b>
〔正味財産の部〕			
<b>正味財産合計</b>		<b>1,603</b>	<b>1,603</b>
うち 当期増減額		647	647
<b>負債・正味財産合計</b>		<b>2,146</b>	<b>2,146</b>

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	613/967

※ 「出資等比率」は、平成26年3月31日現在、職員数は、平成25年8月1日現在の数値である。

【3-3】監理団体(公益法人等③)

(単位:百万円)

	東京都住宅供給公社 F1	(単純合計) (F)
<b>損益計算書</b>		
営業利益 ①=a-b	12,747	12,747
営業収益 a	130,116	130,116
営業費用 b	117,368	117,368
事業原価	116,066	116,066
一般管理費	1,301	1,301
営業外利益 ②=c-d	△ 456	△ 456
営業外収益 c	295	295
営業外費用 d	752	752
経常収支 ①+②	12,290	12,290
特別利益 ③=e-f	△ 2,113	△ 2,113
特別収益 e	369	369
特別費用 f	2,483	2,483
特別法上の引当計上前利益 ④=①+②+③	10,176	10,176
特別法上の引当 ⑤	-	-
特定準備金取崩 ⑥	-	-
特定準備金繰入 ⑦	-	-
<b>当期利益 ④+⑤+⑥-⑦</b>	<b>10,176</b>	<b>10,176</b>

<b>貸借対照表</b>		
〔資産の部〕		
I 流動資産	55,106	55,106
現金預金	34,045	34,045
その他の流動資産	21,060	21,060
II 固定資産	1,228,548	1,228,548
有形固定資産	1,216,351	1,216,351
土地	1,037	1,037
その他の有形固定資産(建物等)	1,215,314	1,215,314
無形固定資産	1,057	1,057
投資等	11,139	11,139
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	11,139	11,139
III 繰延資産	-	-
<b>資産合計</b>	<b>1,283,654</b>	<b>1,283,654</b>
〔負債の部〕		
I 流動負債	45,678	45,678
II 固定負債	856,560	856,560
長期借入金	710,800	710,800
その他の固定負債	145,759	145,759
<b>負債合計</b>	<b>902,238</b>	<b>902,238</b>
〔資本の部〕		
<b>資本合計</b>	<b>381,416</b>	<b>381,416</b>
うち 当期増減額	10,176	10,176
<b>負債・資本合計</b>	<b>1,283,654</b>	<b>1,283,654</b>

<b>都の関与の状況</b>	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	10/578

※「出資等比率」は、平成26年3月31日現在、職員数は、平成25年8月1日現在の数値である。

#### 【4】監理団体(株式会社)

(単位:百万円)

	(株)東京 スタジアム G1	多摩都市 モノレール(株) G2	東京臨海高速 鉄道(株) G3	(株)多摩ニューター ウン開発センター G4	(株)東京国際 フォーラム G5	(株)東京臨海 ホールディングス G6
<b>損益計算書</b>						
営業利益 ①=a-b	68	1,416	4,469	463	256	18,370
営業収益 a	1,238	7,941	18,932	1,814	7,015	72,427
営業費用 b	1,170	6,525	14,462	1,350	6,759	54,056
事業原価	953	3,557	5,453	1,232	5,414	50,818
販売費・一般管理費	216	2,968	9,008	117	1,344	3,238
営業外利益 ②=c-d	74	△ 385	△ 2,067	1	28	△ 2,106
営業外収益 c	74	82	59	3	29	350
営業外費用 d	0	467	2,127	1	0	2,457
経常収支 ①+②	142	1,030	2,401	465	284	16,264
特別利益 ③=e-f	-	-	△ 49	△ 4	29	△ 189
特別収益 e	4	-	-	-	56	27
特別費用 f	4	-	49	4	26	216
法人税等 ④	60	137	188	175	125	7,967
<b>当期純利益 ①+②+③-④</b>	<b>82</b>	<b>892</b>	<b>2,164</b>	<b>285</b>	<b>189</b>	<b>8,106</b>

<b>貸借対照表</b>						
〔資産の部〕						
I 流動資産	2,894	9,136	14,064	2,509	4,324	68,645
現金預金	2,382	3,934	1,620	1,749	3,450	51,966
その他の流動資産	512	5,202	12,444	759	873	16,679
II 固定資産	6,567	69,102	233,404	7,733	2,544	294,729
有形固定資産	401	66,415	201,354	7,590	853	255,510
土地	-	30,131	13,012	3,705	-	64,383
その他の有形固定資産(建物等)	401	36,283	188,342	3,885	853	191,127
無形固定資産	3,139	33	14,218	0	58	20,718
投資等	3,026	2,654	17,831	142	1,632	18,499
長期貸付金	-	-	-	-	-	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	3,026	2,654	17,831	142	1,632	18,499
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>9,461</b>	<b>78,239</b>	<b>247,469</b>	<b>10,243</b>	<b>6,868</b>	<b>363,374</b>
〔負債の部〕						
I 流動負債	285	4,931	13,093	397	2,236	34,160
II 固定負債	65	43,924	161,269	6,299	774	147,058
長期借入金	-	43,666	8,378	-	-	121,337
その他の固定負債	65	257	152,890	6,299	774	25,720
<b>負債合計</b>	<b>350</b>	<b>48,856</b>	<b>174,362</b>	<b>6,696</b>	<b>3,010</b>	<b>181,219</b>
〔純資産の部〕						
<b>純資産合計</b>	<b>9,111</b>	<b>29,383</b>	<b>73,106</b>	<b>3,546</b>	<b>3,858</b>	<b>182,155</b>
うち 当期増減額	82	892	2,146	285	174	10,249
<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,461</b>	<b>78,239</b>	<b>247,469</b>	<b>10,243</b>	<b>6,868</b>	<b>363,374</b>

※(株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

<b>都の関与の状況</b>						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	7/17	10/186	23/260	2/8	7/55	73/522

※1 「出資等比率」は、平成26年3月31日現在、職員数は、平成25年8月1日現在の数値である。

※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

(単位:百万円)

	東京交通 サービス(株) G7	東京水道 サービス(株) G8	(株)PUC G9	東京都下水道 サービス(株) G10	(単純合計) (G)
<b>損益計算書</b>					
営業利益 ①=a-b	169	265	329	1,367	27,176
営業収益 a	6,161	14,338	12,037	19,932	161,839
営業費用 b	5,992	14,073	11,708	18,564	134,663
事業原価	5,756	13,413	10,994	17,750	115,344
販売費・一般管理費	235	659	713	814	19,318
営業外利益 ②=c-d	18	21	△ 2	13	△ 4,403
営業外収益 c	29	40	15	14	699
営業外費用 d	11	18	17	0	5,103
経常収支 ①+②	188	287	326	1,380	22,772
特別利益 ③=e-f	-	-	△ 0	△ 0	△ 214
特別収益 e	-	-	-	-	88
特別費用 f	-	-	0	0	303
法人税等 ④	75	129	135	555	9,551
<b>当期純利益 ①+②+③-④</b>	<b>112</b>	<b>157</b>	<b>191</b>	<b>824</b>	<b>13,006</b>

<b>貸借対照表</b>					
〔資産の部〕					
I 流動資産	1,555	3,314	4,966	10,948	122,360
現金預金	486	1,075	2,383	2,583	71,634
その他の流動資産	1,068	2,239	2,582	8,364	50,726
II 固定資産	407	1,763	3,013	1,713	620,980
有形固定資産	87	1,088	1,549	1,058	535,910
土地	-	226	-	-	111,459
その他の有形固定資産(建物等)	87	862	1,549	1,058	424,450
無形固定資産	30	148	366	320	39,035
投資等	289	527	1,098	333	46,034
長期貸付金	-	-	0	-	0
基金	-	-	-	-	-
その他の投資等	289	527	1,097	333	46,034
III 繰延資産	-	-	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>1,962</b>	<b>5,078</b>	<b>7,980</b>	<b>12,661</b>	<b>743,340</b>
〔負債の部〕					
I 流動負債	785	1,823	1,934	6,059	65,708
II 固定負債	166	702	2,611	412	363,284
長期借入金	-	-	-	-	173,383
その他の固定負債	166	702	2,611	412	189,900
<b>負債合計</b>	<b>952</b>	<b>2,526</b>	<b>4,545</b>	<b>6,472</b>	<b>428,992</b>
〔純資産の部〕					
<b>純資産合計</b>	<b>1,010</b>	<b>2,552</b>	<b>3,434</b>	<b>6,189</b>	<b>314,347</b>
うち 当期増減額	101	156	190	819	15,099
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,962</b>	<b>5,078</b>	<b>7,980</b>	<b>12,661</b>	<b>743,340</b>

<b>都の関与の状況</b>					
出資等比率(%)	100	51.0	56.0	50.0	
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	8/237	46/1,196	47/532	210/643	

※ 「出資等比率」は、平成26年3月31日現在、職員数は、平成25年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

(単位:百万円)

	公立大学法人 首都大学東京 H1	(地独)東京都立産業 技術研究センター H2	(地独)東京都健康 長寿医療センター H3	(単純合計) (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	組替修正	相殺消去	東京都全体計
<b>損益計算書</b>								
事業収支 ①=a-b	△ 1,034	△ 2,329	1,217	△ 2,146				
事業収入 a	22,631	6,292	18,583	47,507				
事業費用 b	23,666	8,621	17,366	49,654				
事業原価	21,378	5,334	15,204	41,917				
一般管理費	2,288	3,287	2,161	7,736				
事業外収支 ②=c-d	1,920	2,537	102	4,560				
事業外収入 c	1,948	2,539	102	4,589				
事業外費用 d	27	1	-	28				
経常収支 ①+②	885	208	1,319	2,414				
特別収支 ③=e-f	△ 207	-	△ 886	△ 1,094				
特別収入 e	37	0	3	41				
特別費用 f	244	0	890	1,135				
当期収支差額 ④=①+②+③	678	208	433	1,319				
目的積立金取崩額 ⑤	233	-	238	471				
<b>当期総利益 ④+⑤</b>	<b>911</b>	<b>208</b>	<b>671</b>	<b>1,791</b>				
<b>貸借対照表</b>								
〔資産の部〕								
I 流動資産	6,155	2,951	5,771	14,878	3,120,351			3,120,351
現金預金	3,396	2,756	3,530	9,683	1,217,143			1,217,143
その他の流動資産	2,758	195	2,240	5,195	1,903,207			1,903,207
II 固定資産	149,763	35,800	34,445	220,009	46,536,160		△ 2,138,092	44,398,068
有形固定資産	144,252	35,337	33,539	213,129	39,246,824			39,246,824
土地	86,035	14,200	10,119	110,354	20,326,046			20,326,046
その他の有形固定資産(建物等)	58,217	21,137	23,419	102,775	18,920,777			18,920,777
無形固定資産	206	115	827	1,148	142,996			142,996
投資等	5,304	347	78	5,730	7,146,339		△ 2,138,092	5,008,247
長期貸付金	-	-	41	41	1,650,908			1,650,908
基金	-	-	-	-	2,362,595			2,362,595
その他の投資等	5,304	347	37	5,689	3,132,835		△ 2,138,092	994,743
III 繰延資産	-	-	-	-	5,928			5,928
<b>資産合計</b>	<b>155,919</b>	<b>38,752</b>	<b>40,216</b>	<b>234,888</b>	<b>49,662,439</b>	<b>-</b>	<b>△ 2,138,092</b>	<b>47,524,347</b>
〔負債の部〕								
I 流動負債	5,461	1,753	3,757	10,972	1,507,262	436,374		1,943,637
II 固定負債	12,981	8,392	18,104	39,477	9,568,295	2,641,071		12,209,366
長期借入金	-	-	16,182	16,182	7,580,242	2,641,071		10,221,314
その他の固定負債	12,981	8,392	1,922	23,295	1,988,052			1,988,052
<b>負債合計</b>	<b>18,442</b>	<b>10,145</b>	<b>21,861</b>	<b>50,449</b>	<b>11,075,557</b>	<b>3,077,446</b>	<b>-</b>	<b>14,153,003</b>
〔資本の部〕								
資本合計	137,477	28,606	18,354	184,438	38,586,882	△ 3,077,446	△ 2,138,092	33,371,343
うち 当期増減額	△ 210	△ 429	4,834	4,194	675,422			675,422
<b>負債・資本合計</b>	<b>155,919</b>	<b>38,752</b>	<b>40,216</b>	<b>234,888</b>	<b>49,662,439</b>	<b>-</b>	<b>△ 2,138,092</b>	<b>47,524,347</b>

## (2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度  
(自 平成 25 年 4 月 1 日  
至 平成 26 年 3 月 31 日)

### [会計方針]

#### 1 対象範囲

東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都監理団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。

#### (1) 普通会計

一般会計と総務省基準の特別会計（13 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

#### (2) 「特別会計」

普通会計の範囲外の特別会計である次の 2 会計  
と場会計  
都営住宅等保証金会計

#### (3) 公営企業会計

次の 11 の公営企業会計  
病院会計  
中央卸売市場会計  
都市再開発事業会計  
臨海地域開発事業会計  
港湾事業会計  
交通事業会計  
高速電車事業会計  
電気事業会計  
水道事業会計  
工業用水道事業会計  
下水道事業会計

#### (4) 東京都監理団体

東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を 100%とみなしている。

##### i) 株式会社（10 団体）（( )内は株式持分）

(株)東京スタジアム(36.3%)、多摩都市モノレール(株)(79.9%)、東京臨海高速鉄道(株)(91.3%)、(株)多摩ニュータウン開発センター(51.2%)、(株)東京国際フォーラム(51.0%)、(株)東京臨海ホールディングス(85.1%)\*1、東京交通サービス(株)(100%)、東京水道サービス(株)(51.0%)、(株)PUC(56.0%)、東京都下水道サービス(株)(50.0%)

\*1 全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。

<p>当会計年度  (自 平成 25 年 4 月 1 日  至 平成 26 年 3 月 31 日)</p>	
<p>ii) 公益法人等 (23 団体)</p>	<p>(公財) 東京都人権啓発センター、(公財) 東京都島しょ振興公社、(公財) 東京税務協会、(公財) 東京都歴史文化財団、(公財) 東京都交響楽団、(公財) 東京都スポーツ文化事業団、(一財) 東京マラソン財団、(公財) 東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、(公財) 東京都環境公社、(公財) 東京都福祉保健財団、(公財) 東京都医学総合研究所、(公財) 城北労働・福祉センター、(社福) 東京都社会福祉事業団、(公財) 東京都保健医療公社、(公財) 東京都中小企業振興公社、(公財) 東京しごと財団、(公財) 東京都農林水産振興財団、(公財) 東京観光財団、(公財) 東京動物園協会、(公財) 東京都公園協会、(公財) 東京都道路整備保全公社、(公財) 東京防災救急協会</p>
<p>(5) 地方独立行政法人</p>	<p>地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の 3 団体  公立大学法人首都大学東京  地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター  地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター</p>
<p>2 基準日</p>	<p>平成 26 年 3 月 31 日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、平成 26 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで (出納整理期間) の入出金を取り込んでいる。</p>
<p>3 投資と資本の調整</p>	<p>普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金 (固有資本金) は、その金額を相殺している。</p>
<p>4 債権と債務の相殺</p>	<p>普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。</p>
<p>5 個別財務諸表の修正</p>	<p>公営企業会計の借入資本金は資本から負債へ、自己資本金 (固有資本金、組入資本金) は剰余金へそれぞれ組替えを行っている。</p>
<p>6 流動性配列法の適用</p>	<p>資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。</p>
<p>7 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。  東京都監理団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。</p>

当会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	
8	<p><b>固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>普通会計及び「特別会計」における行政財産及び普通財産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。</p> <p>公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。</p> <p>東京都監理団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。</p>
9	<p><b>有価証券の評価基準及び評価方法</b></p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。</p> <p>公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>東京都監理団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。</p>
10	<p><b>引当金の計上基準</b></p> <p>主な引当金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 不納欠損引当金</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>東京都監理団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。</p> <p>(3) 退職給与（退職給付）引当金</p> <p>主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。</p>

当会計年度  
(自 平成 25 年 4 月 1 日  
至 平成 26 年 3 月 31 日)

(4) 修繕引当金

主として、財政計画などによる当該年度の予定修繕額に対し、当該年度の執行額がそれを下回る場合にその差額を修繕引当金として計上している。

(5) 賞与引当金

翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。

[その他]

1 金額の表示方法

記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。

また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。

[注記事項]

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：億円)

区 分	25 年度末
普通会計	33,120
「特別会計」	71
公営企業会計	54,811
株式会社	3,825
公益法人等	2,558
地方独立行政法人	530
計	94,917

2 借入金等の償還予定額

(単位：億円)

区 分	26 年度	27 年度以降	計
普通会計	5,761	63,829	69,590
「特別会計」	11	36	47
公営企業会計	4,368	26,631	30,999
株式会社	167	1,735	1,902
公益法人等	447	7,209	7,657
地方独立行政法人	7	161	169
計	10,764	99,602	110,367

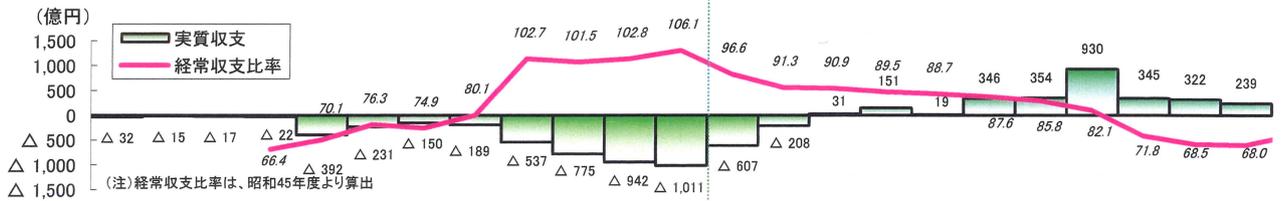
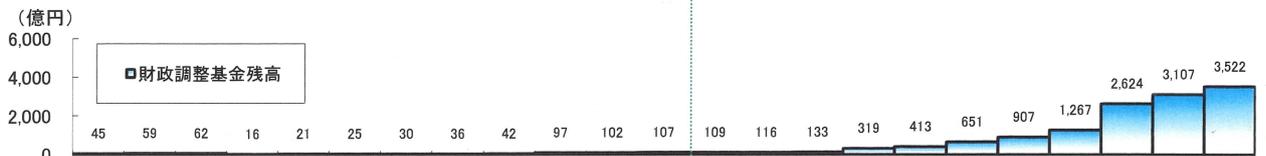
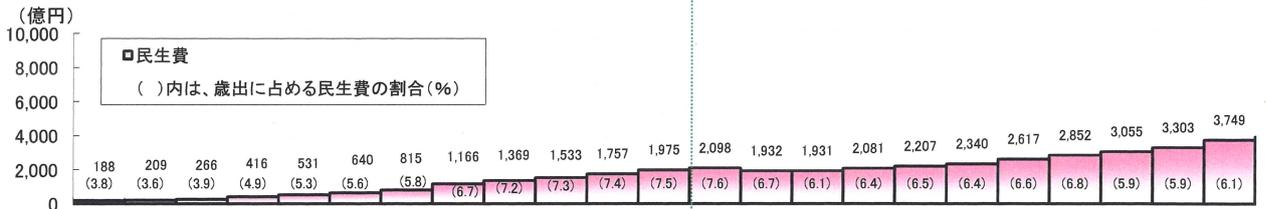
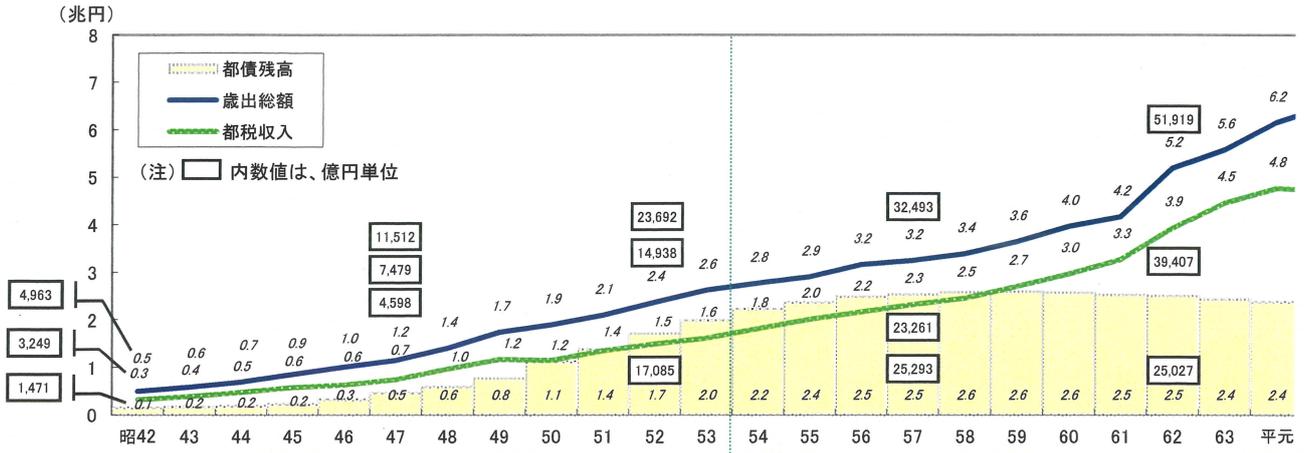
3 担保に供している資産

株式会社における資産のうち 4,611 億円は担保に供している。

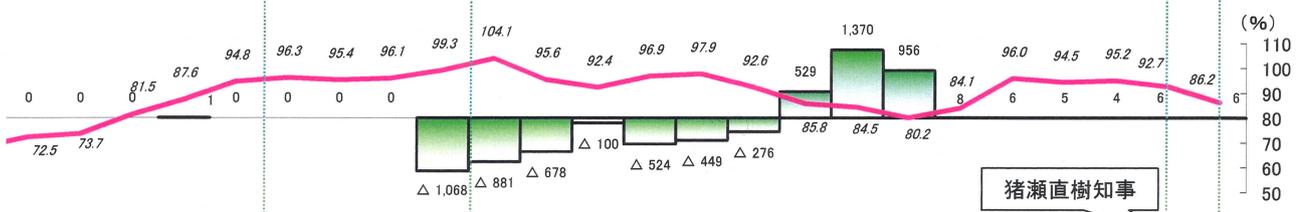
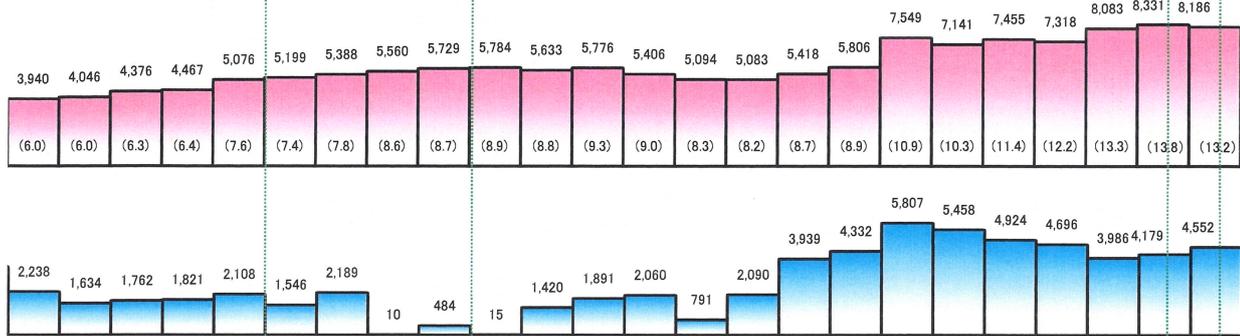
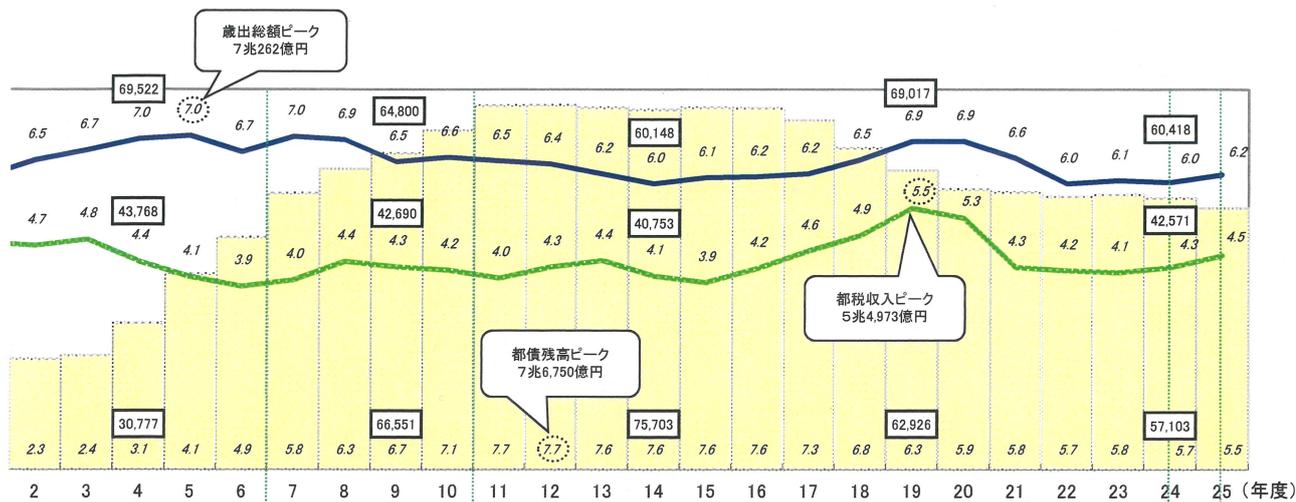


( 参 考 表 )

# 東京都財政年表（普通会計）



年度	美濃部亮吉知事													鈴木俊一知事										
	昭42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	
主な出来事	美濃部都政開始	小笠原諸島返還(6月)			ニクソンショック	都営競走事業の廃止(3月)	第一次オイルショック	法人事業税超過課税の導入	法人事業税超過課税の導入	50年度予算 16年ぶりに骨格予算を編成	51年度予算 シーリングの導入(ゼロ・シーリング)	52年度決算 都政史上初の形式収支赤字(△54億円)	53年度決算 経常収支比率都政史上最高(106.1%)	54年度予算 骨格予算を編成/第二次オイルショック	55年度予算 初のマイナス・シーリング	56年度決算 20年ぶりに実質収支赤字に転換	「東京都長期計画」20年ぶりに策定(12月)	「活力ある都政をすすめる懇談会」設置(9月)		ブラザ合意(9月)	12月補正予算を編成(国の総合経済対策に対応)	第二次東京都長期計画「策定(11月)」	9月補正予算を編成(国の緊急経済対策に対応)	消費税の導入



青島幸男知事 (2007-2010) | 石原慎太郎知事 (2011-2020) | 猪瀬直樹知事 (2021-2025)

2	「第三次東京都長期計画」策定(11月)
3	新庁舎開庁(4月)
4	9月補正予算を編成(国の総合経済対策に対応)
5	
6	6年度決算 3年連続の税収減
7	青島都政開始
8	「生活都市東京構想」策定(2月)
9	「東京都財政健全化計画」策定(11月)
10	6月及び9月補正予算を編成(世界都市博覧会の事後処理対策等)
11	10年度決算 都政史上最大の実質収支赤字(△1,068億円)
12	石原都政開始
13	「機能するバランスシート」公表開始(4月)
14	三宅島全島避難(9月)、「東京構想2000」策定(12月)
15	都職員給与削減の実施(13年度末まで)／清掃事業を特別区へ移管(4月)
16	「財政再建推進プラン」策定(7月)
17	「第二次財政再建推進プラン」策定(10月)
18	都職員給与削減の実施(15年度末まで)
19	法人事業税外形標準課税の導入
20	17年度決算 実質収支黒字に転換
21	18年度決算 24年ぶりにゼロ・シーリング
22	「今後の財政運営の指針」策定(7月)、「10年後の東京」策定(12月)
23	6月補正予算を編成(国の経済危機対策に対応)
24	「東京緊急対策II」策定(10月) ↓ 12月補正予算を編成
25	9月補正予算を編成(緊急対策実施)／リーマンショック(9月)

舛添要一知事 (2020-2025)



平成25年度  
東京都年次財務報告書

---

平成26年9月 発行

登録番号 (26) 11

編集・発行 東京都財務局主計部財政課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03 (5388) 2669

---

印刷 株式会社 まこと印刷

**リサイクル適性 (A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。